

西郊民俗

第二五九号

令和四年(二〇二二)六月

村組の終焉	佐藤 広	1
―八王子市南大沢の講中の場合―		
栃木市神明宮の相撲板番付と栃木山引退説	印 出 隆 之	11
軒下と無縁仏	井 田 安 雄	15
―家の内外(アマオチ)と無縁仏―		
雑報		28

西郊民俗談話会

『西郊民俗』バックナンバー案内

本会誌『西郊民俗』の既刊分の内容を紹介致します。販売価格は一部五百円となっております。新型コロナウイルス感染症の発生の影響で、会誌在庫からの発送が行えない状況ですので、現在は受け付けておりません。注文が受けられる状況になりましたら、本会ホームページにてお知らせ致します。

第一四八号 (平成六年九月十八日発行)

ツヤメッコ考―糸魚川大所における野兎の民俗(天野 武)／熊本県の民家①―その発展過程の再検討―(奥野広隆)／端午の節供と清正公―東京都港区白金台覚林寺―(長沢利明)／昭和四五年以前からの水子供養(清水邦彦)／浦安の海苔漁―東京近郊の漁師町とその最後―(鈴木明子)／富山県黒部市布施川上流域のムジナ猟(黒部市田畑・福平の場合)―(森 俊)／仏正月の食習について(湯浅照弘)／撫牛の縁起②(大島建彦)／「カシマ・ジオ(鹿島潮)」補(木村 博)

第一四九号 (平成六年十二月十八日発行)

鮫ヶ橋せきとめ神(大島建彦)／根知谷における雪形(天野 武)／祖谷山の背負縄伝承―西祖谷山村での背負縄左右差説明事例―(織野英史)／熊本県の民家②―その発展過程の再検討―(奥野広隆)／雹よけの大日如来―埼玉県浦和市西堀医王寺―(長沢利明)／富山県東礪波郡上平村皆律の穴熊猟伝承(森 俊)

第一五〇号 (平成七年三月十九日発行)

「蛭合戦」「蛙合戦」「雀合戦」(木村 博)／浅草寺の菊供養会―東京都台東区浅草―(長沢利明)／疫病神の詠び証文と仁賀保家(大島建彦)／熊本県の民家③―その発展過程の再検討―(奥野広隆)／越中・猪谷における野兎の民俗(天野 武)／富山県東礪波郡上平村田向の穴熊狩り伝承(森 俊)／馬橋村万満寺における疫病除け信仰(永田直子)／川端道子さんを悼む(中島恵子)

第一五一号 (平成七年六月十九日発行)

赤米再考①(奥野広隆)／猟犬の民俗―富山県婦負郡八尾町谷折の場合―(森 俊)／日向五ヶ瀬における野兎の民俗(天野 武)／岡山県旭川の川カニ漁(湯浅照弘)／富士の閉山―東京都文京区本郷駒込富士神社―(長沢利明)／オシラサマ祭祀の研究―オシラサマ祭祀におけるモチの贈答行事を中心として―(田村紀之)／野島地蔵の信仰(永田直子)／道祖神と弁天(高橋千陽)／塩満のギヤアキバアサン―静岡県沼津市下香貫―(大島建彦)／「蛙合戦」追補(木村 博)

第一五二号・粥特集号 (平成七年九月十七日発行)

粥と雑炊(大島建彦)／埼玉県の大師粥(長沢利明)／行事日における粥のこと(天野 武)／甲州郡内の粥(吉田チエ子)／紀州の茶粥(小山 豊)／粥と年中行事(湯浅照弘)／小正月の粥占―熊本県の事例―(奥野広隆)／粥の薬効―奄美・沖繩の粥―(京馬伸子)

第一五三号 (平成七年十二月十七日発行)

ナガツチヨロ考―上州上野村における野兎の民俗―(天野 武)／富山県東礪波郡利賀村奥大勘場の穴熊狩り伝承(森 俊)／赤米再考②(奥野広隆)／青森県下北半島の小正月の訪問者―下北半島大畑町赤川・風間浦村蛇浦―(後藤和芳)／津軽の姥捨て伝承(大島建彦)／続・東京の宝船(長沢利明)／金座・後藤家と「土肥金山」(木村 博)「栃木の智子さん」という妖怪(高橋敏弘)

第一五四号 (平成八年三月十七日発行)

化粧地蔵・白粉地蔵(長沢利明)／関東地方の畠山重忠伝説(榎本千賀)／粟島釜谷集落の海域地名―先端・海岸・岩礁を示す地名語について―(中葉博文)／雲石滝沢における野兎の民俗(天野 武)／富山県中新川郡立山町芦峠寺の猟犬の民俗(森 俊)／赤米再考③(奥野広隆)／町田市のコウセンバアサン(大島建彦)／「高燈籠」について(高橋敏弘)

第一五五号 (平成八年六月十六日発行)

「さらさら三八」考(大島建彦)／増上寺の足の神(長沢利明)／石徹白における野兎の民俗(天野 武)／赤米再考④(奥野広隆)／秋田県大曲市における産育①―産婆の目から見た産育―(石垣 悟)／蚕影山神社の信仰(寺田順子)／東京の竜蛇信仰―三宝寺池を中心に―(黒田恭子)／「アワビ」と「トコブシ」(木村 博)

第一五六号 (平成八年九月十五日発行)

弾よけ護符(さむらはら)／雑考(加藤良治)／夕顔禁忌のムラー山梨県御坂町大野寺の伝承―(堀内 真)／三宝荒神とベットの神―山口県防府市総社町三宝荒神宮―(長沢利明)／藤原山口における野兎の民俗(天野 武)／トメギ考―富山県の事例をもとにした―(森 俊)／岡山県倉安川の笠漁(湯浅照弘)／秋田県大曲市における産育②―産婆の目から見た産育―(石垣 悟)／撫牛の頒布(大島建彦)

村組の終焉

―八王子市南大沢の講中の場合―

佐藤 広

はじめに

自分自身が経験した地域社会の変化とは何だったのか。聞き書きと地域に残る記録、それに私の日記を用いて、一九六〇年代から七〇年代の東京都八王子市南大沢での暮らしの変化に触れ、その意味を考えてみたい。

南大沢は、東京都心から西に約四〇キロに位置する八王子市の東南にある。多摩市・八王子市・町田市・稲城市にまたがる多摩ニュータウンの西部地区で、町田市に接する。

一 南大沢―村と講中

まず、村やムラの協同・共有を通史的に俯瞰し、昭和五十年（一九七五）前後の聞き書きなどと合わせて南大沢の概況を示す。

戦国時代末「新編武蔵国風土記稿」の大澤村の項に、鎮守の八幡社には天正七年（一五七九）九月吉日と記された棟札があり、田中一族は小田原北条氏に仕えた後、ここに住みついたという^②。北条氏照の八王子城が落城する直前の天正十八年（一五九〇）五月、大澤村に近い大塚（八王子市大塚）清鏡寺の住持が小田原の陣に行き、秀吉から由木郷の禁制を受けて来た。これで清鏡寺裏山に近隣住民を受け入れて戦から守ったという^③。大澤村はまだ成立していないが、戦国時代末には江戸時代の村組に通じるムラが存在していたと思われる。ムラに続くか不明であるが、十三世紀から十五世紀の板碑も複数南大沢で確認されている^④。

江戸時代 武蔵国多摩郡大澤村となった江戸時代の慶安四年（一六五

一）一〇月、小山村（町田市小山町）が鑓水村（八王子市鑓水）と大澤村を相手に、秣場の利用をめぐる幕府評定所に訴訟を起こした。寛文五年（一六六五）に小山村は再び大澤村に対し訴訟を起こし、ようやく天和三年（一六八三）に境界・入会相論に決着がついた^⑤。おそらく耕地の開発が進み、江戸幕府がつくった行政的な村、ムラ連合の村が共同して相互に対立した案件である。江戸時代末には大澤村に堰山が二か所あった^⑥。堰山は用水堰の普請に用いる用材を得る山で、村の生産に直接係わるもので村の共有山であろう。子どもころ、杵を川幅いっぱい打ち込んだ堰が一か所残っていた。

また、村内に建立された石製の念仏供養塔は、銘文から念仏講の共有物である。この念仏講が講中と同じであれば、十七世紀後半にはじめて講中の共有物の記録が登場したことになる。

南大沢の念仏供養塔は四基確認できる^⑦。①薬師堂前のものは一六七八年建立で、正面尊像左に「干時延宝六歳午ノ八月吉日 本願佐藤仲右門 佐藤□□□」、右に「念仏供養大澤村男女二十七人」と刻まれている。②八幡神社下のものは一六八八年建立で、正面尊像の左に「干時貞享五戊辰年正月吉日 施主男女□□人」、右に「念仏供養地藏菩薩 武州多摩柚木領大澤村」とある。①は公会堂の建設で薬師堂とともに東光寺下に移動したものである。建立位置と銘文から、①と②は中講中の念仏講のもので一〇年の間隔がある。③清水入谷戸の日枝神社前のものは一六九七年建立で、正面尊像左に「元禄十丁丑十月日 施主大澤村 田中□□□」、右に「念仏供養道（同）行十人」とある。④もう一基の清水入谷戸のもので一七二七年建立で、正面尊像の左に「□保二丁酉年十一月十四日善女人 武州由木領大澤村同行十三人」、右に「奉修念仏供養塔」と刻まれている。建立場所と銘文から、③と④は清水入講中が建立したもので、二〇年の間隔がある。この四基の銘文の特徴は、男女〇〇人と

か同行〇〇人などと刻まれ、信仰を同じくする個々人と女性の存在が明記されている点にある。

明治以降 大澤村は明治初年に品川県から神奈川県となる。明治十一年（一八七八）の郡区町村編成法では南多摩郡大澤村となり、その後同村名が郡内にあるので南大澤村となった。明治十二年（一八七九）編成の「皇国地誌」に秣場が二十五町五反一畝十一歩、水田の灌漑のための堀が二か所（清水堀と大谷堀）、橋が四か所（霜田橋・大谷橋・滝沢橋・榎戸橋）記されている⁸。秣場・堀・橋は村の農耕や普段の生活で重要であり村共有であろう。堀は水田所有の有無や田の位置によって全村民共有とは言い難い点もあるが、関係者の共有であろう。明治二十二年（一八八九）の市制町村制では江戸時代の一一か村で由木村となり、南大沢は大字となる。近代の村が成立した。明治二十六年（一八九三）には三多摩が東京府に移管され、東京府南多摩郡由木村南大沢となった。明治三十五年（一九〇二）の「大字南大澤共有財産取調書」⁹には秣場と山林が合わせて五町三反九畝二歩、他に宅地、消防器具と消防器具置き場が記されている。秣場が二五町から五町に減しているのは、処分したか、秣場が本来村共有ではなく講中共有であって、統計を修正した可能性も考えられる¹⁰。村の財産に消防器具とその置き場が記された。同じ明治三十五年八月に、南大沢区会で休み日を決定している。それには地域の生業の一致がよく表現されている¹¹。

なお、清水入谷戸の日枝神社境内に石祠がある。台石を含めて高さ百二センチで、右側面に「昭和十一年二月吉日」、左側面に「南大澤清水入講中」と刻まれている¹²。清水入講中共有の祠である。以上のように村の共有の記録は文書にわずかに残る。自治的な村組としてのムラ、講中の記録は金石文ぐらいで数少ない。昭和三十九年（一九六四）には由木村が八王子市に合併し、東京都八王子市南大沢となる。

戸数と人口は、文政五年（一八二二）五六戸¹³、明治九年（一八七六）六〇戸¹⁴、昭和四十五年（一九七〇）一〇九世帯で五五三人、昭和五十年（一九七五）一二八世帯で五七三人、平成二十五年（二〇一三）に七五四世帯で一万八〇〇八人となる。人口が急激に増加するのは、多摩ニュータウン事業によってである。

聞き書 次に聞き書きで得た南大沢の講中のことを記す¹⁶。昭和五十年（一九七五）ころの南大沢の村組は、講中と呼び一八軒の日向（ひなた）講中、二六軒の中（なか）講中、一七軒の犬上（おおつかみ）講中、七軒の柏木（かしわざ）講中、三二軒の清水入（しみずいり）講中の五つの講中に分かれていた。さらに日向講中は三つの組合、中講中と清水入講中は四つの組合、大上講中は二つの組合があった。柏木講中のみ講中と組合が一致する。各講中は同姓の家が地域的に集中し、清水入講中の田中姓は、先述したように小田原北条氏家臣の末裔で、江戸後期には十七軒となり氏神として日枝神社を持ち、旦那寺は山田（八王子市山田町）の古刹広園寺塔頭の永明院で、トウモロコシを栽培しないという作物禁忌があった。

講中外から新たに家を設けて講中に入り、その講中の有力者から姓をもらうこともあり、同姓であっても同族ではない場合もある。原則として組合の構成は変えても、講中は昔から一緒にやってきたので変更は不可能であるともいう。つまり組合への新規加入を認めても、講中には加入できない。一九七〇年代の半ばまで、新しい家の増加もあったが、基本的には江戸時代からの家々を軸に講中が存在した。

人生儀礼では、生まれてから七日目のお七夜に組合のものを呼び、初節供やお誕生には組合のものからお祝いが届く。婚姻ではクチガタメに組合の総代が仲人と婿の親戚のものと嫁方の家に行く。ご祝儀には組合のものは出席する。結婚式の翌日にはツギメと言って、組合内の年配の

婦人に連れられて嫁は講中の家々をあいさつに回る。葬儀では組合のものが一切の段取りを行い、墓穴を掘るのは講中で順番に当たり、講中のもは焼香に行く。葬儀後の初七日、四十九日、三十三回忌の弔い上げまで組合のものは出席する。

講中や組合を単位としたものには家屋の建築、茅葺屋根の屋根替え、祭礼の当番、町会などの役員の選出などもある。主に農業に関する掘りさらいや道普請もある。信仰的なことでは、各家を順に宿としてお日待ちと念仏講が講中単位で行われた。他に信仰の講としては、古峰ヶ原講、御嶽講、榛名講、民栄講（半僧坊）などの代参講があった。それらは任意の参加であった。お囃子や粉屋踊りの芸能は、囃子連・粉屋連とも呼び、南大沢内のもが任意で参加する連であった。

二 講中意識

大正十四年生まれの田中武雄さんに、子どものころの講中についての意識を聞いてみた。⁽¹⁷⁾「三間道路の工事の際、工事が終わるとトロッコがレールから外されて、底を天に向けて置いてあった。そのトロッコを子どもたちでレールにもどし、四百メートルの間ニシヤトまで走らせた。昭和二、三年の半ばころのことである。その時、清水入谷戸の子どもたちだけで乗って、カシヤゴ（柏木谷戸⇨柏木講中）の子どもたちは乗せなかった。そのように、子どもでも講中での仲間意識が強かった。（中略）子どものころは、カシヤゴ（柏木谷戸）とシミズリ（清水入谷戸⇨清水入講中）のものでは、お互いに悪口を言い合ったりしたこともあった」という。田中さん宅は清水入谷戸にあり、柏木谷戸と清水入谷戸はそれぞれ一つの講中である。決して田中さんが意地悪な子どもだったわけではない。

田中さんよりも二五年も年下だが、私も小学校に入る前は講中の中に

暮らしていた。他の講中は外の世界であった。親の生活が冠婚葬祭をはじめ協同労働は組合を主にしたもので、念仏講やお日待ちが講中の範囲であった。田畑へ行くときは他の講中を通ることはあるが、日々の暮らしは講中の中で完結していた。他の講中へは行ったことがない、というご年配の婦人に会ったこともある。

私には三歳上の兄がいたので、なんとか最後の子ども組の一番下に入って遊びまわった。この子ども組も近隣の四・五人くらいなので、講中の範囲内であった。テレビドラマの真似をして、仮面やマスクを作り風呂敷をマントにして雑木林の中で遊んだ。神社の境内では相撲をとり、家の庭や田んぼで野球をした。公会堂（クラブとも言った）は、村の施設でヒジロ（囲炉裏）があり、鴨居には青年団の表彰状がいくつも額に入れて飾ってあった。囃子連の締め太鼓もあった。雨の日などに公会堂で卓球をするときは、他の講中の者が来ると何となく意識した。

幼稚園や保育園もなく、小学校に入学してはじめて同級生という仲間ができ、同じ部落（由木村の各大字のことを部落を言った）内の同級生のところ、つまり別の講中のお宅へ遊びに行くようになった。小学校に入学して村内の他の部落の存在を具体的に知り、講中を超えた講中連合の「南大沢」という意識が生じた。自分が、近代に成立した「由木村」に属する身と自覚するのは、実質的には村内に一の中学校に入学してからのことである。講中⇨南大沢⇨由木村⇨八王子市と、活動範囲の拡大とともに意識も拡大していった。でも基底には講中の意識が存在していることである。

三 一九六〇年代から七〇年代の経験

私が中学一年（一九六三年）の四月から書いた日記がある。特に地域社会の変化を書き留めようとしたものではなく、ごく一般的な日記であ

る。これに、地域に関することを書いたこともある。そのいくつかを示し、個々に説明を付した。南大沢での私の経験である。なるべく原文のままとしたが、明らかな誤字や言い間違いなどを訂正し、同日の記載でも関係のない事項は削除した。

(一) 一九六〇年代

昭和三十八年（一九六三）

六月二一日（金）今日、家の田植えでよその人が四人きた。そして夜、三人来て何かを食べたり、酒を飲んだりした。一人は、おばさんなので途中で帰った。父ちゃんを混ぜて三人でテレビを見ながら色々な話をしていた。父ちゃんは酒をいつも少ししかのまない。一人の人はまっかだった。九時半ちよつとまえ帰った。

【田植えの手伝い】手伝いに来た人たちを饗応する。手伝いに来てもらい、こちらからも手伝いに行く。組合の中で主に行っていた。このころは動力の脱穀機・精米機などが導入され、機械を購入しそれを扱える者のいる家が重宝された。その家を軸に数軒がまとまって互いに手伝い合っていた。稲扱きは足踏み脱穀機から、動力に発動機を用いた脱穀機へ。発動機の力強い音と振動と燃料の匂いは、子ども心にも新しく力強い印象があった。このころは養蚕を行っていなかったで、近隣で相互に手伝うのは、田植えや稲の脱穀の時が一般的であった。水田で収穫した米は自家消費の分と多少農協を通して販売していた程度である。

一二月二四日（火）夜、飯を食ってから、上の兄ちゃんがアイスクリームのケーキを買って来たので、菓子を食ったりして遊んだ。クリスマスイブに、こんなことをはじめたのは去年からだ。家も前進したと思う。今夜はけっこうおもしろかった。今度は誕生日にもこんなことしたらなんてみんなで言っていたけど、できるか分からない。一月なんか三人も誕生日があり、姉ちゃんと俺とつづく。

【暮らしの変化】税金と給食や教科書代などの教育費、これは現金が必要であった。母は食肉用の豚を二〜三頭飼育し、百合の栽培や庭織りもした。父は農閑期に野猿峠を越えて自転車で八王子駅近くの土木会社に通い、失業対策事業の道路工事現場などで働いた。八歳上の長男は中学校を出ると夜間の高校に通いながら会社勤めをはじめた。兄が働くようになって自動車が入った。最初は会社の車で通勤し、やがてマイカーを持つ。往還から家までの通路である「ジョウグチ」を改修して車が庭まで入れるようにする。収穫物や農具を収納し、雨天の際に糶摺りなどの農作業を行ったコエー（納屋）が車庫に改造された。そんな折にクリスマススの行事がはじまった。

昭和三十九年（一九六四）

三月二八日（土）合併のことで、夜父は出かけて行つた。そして、みんな大人の人は、焚火をたいて数か所で見張っていて、日野派が入って来ないようになっていた。そして八時ころ、父もいっしょに八王子派の人が来て、日野派が来ているから気を付けるように言いに来ていたところへ、日野派の人が現れて、多数で追いかけて行つた。そしてどこかへかくれてしまいい分からなくなって、大人の人は元のところへ行つた。なんだか家には、下の兄と俺と姉さんと母さんしかいないので、不安だった。八幡坂の方に誰かいるように思えたがいなかった。そして、十時すぎに寝た。それから、兄ちゃんは、会社の帰りに見張りの方に行つて、午前二時ころ帰ってきた。兄ちゃんは会社の四輪で来たので、日野派の人が自動車でもPRに来たので追っかけたそうだ。だい部分の大人は焚火の周りで一夜を明かした。父は朝六時に帰ってきて、頑張つて七時に仕事に行つたので、父の顔もみなかった。この一晚は戦争なみだった（おおげさ）。同じ由木村の人が追っかけっこをし、敵になって、後で会つたらどんな感じがするのかな。

【合併問題】この日は、日野市か八王子市に合併を決める住民投票の前日であった。昭和二十八年（一九五三）に「町村合併促進法」が公布施行され、南多摩郡では八王子市を軸に周辺町村との合併問題が展開した。多摩村と由木村は「町村合併促進法」の有効期間内には合併を果たせなかった。昭和三十一年（一九五六）の「新市町村建設促進法」後、東京オリンピックの開催された昭和三十九年（一九六四）に由木村は八王子市に合併する。この八王子市への合併は、村を二分した激しい運動が行われた。伝統的な近世村の部落をベースにした運動であった。一月二十九日（日）昼間はオリンピックの新聞切抜き、テレビ。夜は家でお日待ちがあり奥さん方が集まってきた。

【人寄せ】お日待ちにはカイコヒマチ（蚕日待ち）で、四月中旬と十月末に男日待ちと女日待ちがあった。男五升、女三升の米を出し合った。男日待ちを先にやった。私が記憶しているのは、婦人たちが集まるお日待ち。丹塗りの膳椀で、真っ白な御飯に豆腐の味噌汁、それに大きな染付の絵皿に乗ったたくさんの煮物、講中の子どもたちがお呼ばれした。こうした人寄せがあるので、関東大震災後に新築した茅葺の我が家は、ザシキ（座敷）とデエ（出居）の二間がぶち抜きとなり、合わせて一八畳前後の部屋ができた。お日待ちや念仏講のときに、母とリヤカーで講中倉に膳椀や座布団などを取りに行ったのを覚えている。

昭和四十年（一九六五）

三月三十一日（水）昨日と同じように今日も、朝から山へ行った。弁当も持って行った。戦車道路（町田市との境）の方で遠いから。今日は丸太を運んで、運び終わってからマキの束を作った。同級生の信ちゃんはおじさんが機械で伐っているのをずっと手伝っていた。お茶の時は薪を燃して、そこでお茶を沸かしたり、その周りで食ったりした。昔の話がおもしろかった。今日はいつもより早く、母と帰った。

【燃料のこと】マキヤマといって、町田市の山林地主から雑木山を買って燃料を得た。この時は二軒で行った。自家の山林の落ち葉などは堆肥とするが、燃料は自家の山だけでは賄えなかった。雑木山は大体一五年前後で伐採できた。ヒジロ（囲炉裏）や風呂、竈などでマキやタキギを燃料とした。小学校低学年のときは、学校の石炭ストーブの焚き付けに、当番の二人がタキギの小さな束を持って登校した。焚き付けの枯れ枝は、どこの山でも採れた。

一〇月六日（水）今日は姉の結婚式で、朝から近所の人たちが来た。それから俺は学校へ行った。帰ったら、近所の人々が来ていて、まだ酒を飲んでいたりした。

【結婚式場】姉の結婚式は、自宅ではなく八王子市の中心部の神社で行った。次第に自宅での結婚式は無くなってきた時期である。それでも組合の人は披露宴に出席してもらい、自宅に呼んで飲食のものをした。隣家の姉の同級生が自宅で式を行ったのが自家での結婚式の最後の方と記憶している。風呂敷包み一つで、嫁入りした方もいた。誰でもが式や披露宴を盛大に行ったわけではない。

昭和四十一年（一九六六）

八月二十六日（金）今日は南大沢のお祭り、上柚木でも根岸（町田市）でも、姉も来た。みんなで御馳走を食べておしゃべりする。もつと御神楽なんかやってほしい。太鼓の音一つも聞こえてこない。

【親戚との付き合い】婚姻、重い病、死、火災などで親戚が関係する。定期的な親戚との関係は、祭礼の機会である。酒饅頭をたくさんつくり、酒と煮物、蕎麦などで迎える。集落により祭りの日が微妙にずれていて、相手方の親戚に祭りの日には招かれる。このような慣行も、父が元氣なうちに廃れて来た。

昭和四十三年（一九六八）

六月三十日(日)家を新築することになり、今日、今の家を取りこわすことになってた。朝から近所の人も何人か来た。

【家の新築】多摩ニュータウンの事業計画が不透明で、何年に家の移転をしなければならぬかが分からなかった。築約四十五年の農業向きの我が家は、建て替えの時期に来ていた。思い切って建て替えに踏み切った。玄関を入って右手にソファを置いた応接間をつくり、まだ人寄せを考えて八畳のザシキと六畳のデエは、襖で仕切った。お勝手のナガシ、ヒジロ(囲炉裏)や土間、外の手水場(便所)と湯殿(風呂場)がこの時に無くなった。お産や湯灌をした薄暗いへや(納戸)も無くなった。

昭和四十四年(一九六九)

一月十五日(土)車の音、あわてて外へ出てみた。隣家の隆ちゃんが七五三でお祝いのお返しであった。背広を着てお父さんの側にキチンと立っている。モチや酒や飴を受け取った。あとでお祝いの言葉の足らなかったことを後悔する。

【親分】隣家は私の両親の仲人で、我が家の親分であった。だから父母はご夫妻を年齢が近いので「お兄さん」「お姉さん」と呼んでいた。「お父さん」「お母さん」と呼ぶ例もあった。保証人とか様々なことで何かとお世話になった。

(二) 一九七〇年代

昭和四十五年(一九七〇)

一月一日(土)消防団の草刈り。一日千六百円になるといわれて出てみた。お金も確かに目当てだったけれど、俺にはそれ以上のものがあった。この土地についてよりよく知るためにはこのような集まりに参加するのは有効だと思った。出る人はほとんど三十歳以上、その人々は農業を少しはやっている人達だ。やっていなくとも、部落の会合には顔を

出すべき人々だ。俺にはそういう人達とまったくと言ってよいくらいつながりはない。昔だったら、二十歳と言えば青年団や消防団に入り、働く時期であろう。まったく共同体は崩れ去り、俺たちが壮年となるころは、その共同体の影響の欠片すら消え去っていることだろう。以前、いわゆる農業を主に生業としていた時には、草刈りにお金を出して多数でやるということは、考えられなかったことだ。

【消防団の草刈り】多摩ニュータウン事業で買い上げた土地が、道路脇にあつて雑草が繁茂し、火災の危険があるので公団からの依頼で消防団が除草作業に当たった。消防は南大沢全体のこと、明治三十五年(一九〇二)の「大字南大沢共有財産取調書」に、消防器一個・玄番桶四個・鳶口十本・警鐘一個・小手桶十個・付属器一式・消防器具置場建物一棟が記載されている。

昭和四十六年(一九七一)

二月五日(木)市議会議員の選挙が近い。部落推薦をやらしい。部落推薦の問題を床に入ってから考えてみた。もう昔からの伝統には限界が来ていると思う。いつまでも住民は昔の住民ではない。若い有権者のことも考えなければならない。部落推薦は、政策とか政治的なもので推薦するのではなく、他の要素(例えば血縁・地縁)関係からするもので、まずそこに問題がある。また部落で一人の人を選ぶのに、それは常会(今の区会)であり、その構成は各家の世帯主、つまり家単位なのだ。有権者は各家に一人の場合も、多数の場合もある。若い者も老人も、農業の人も工員も会社員もいるのだ。まだまだ南大沢では個人というものがある。それが尊重されていない。それから、各組、各講の親分、有力者も、進歩的発言をする人もいるが、根本は保守的である。区会も問題である。新しい南大沢、それには組織の変更なくしてはつくられない。

【選挙】南大沢の住民は、選挙は隣接する松木の公会堂まで行った。

村のときは、部落で推薦した議員が当選した。町村合併が行われて大字の部落という呼称も次第に使われなくなる。選挙もより広域な範囲から選出する市議会議員の選挙にのぞむようになり、政党化も加わって政治も行政も地域住民とは遠いものとなった。また、村時代の部落ではなく、広域な八王子市の中での旧町・旧村に結束する政治・行政のパワーとなる。

昭和四十七年（一九七二）

三月一六日（木）火事の後には必ず近火見舞いがある。一番に早かったのは議員で、国会議員と都会議員、八王子出身の議員さんが名刺を配って歩いた。我が家では一応親戚に知らせることに話がなり、山火事なので来てもらわないこととした。今回の火事で民家は焼けなかったし、親戚はサラリーマン・商店経営など色々な人がいるし、どの家の主人も頭を悩ませたらしい。親戚を呼び近所を回った家もあった。もちろん家が焼ければ、村中の人が見舞いに来、物置ぐらいいだったら講中のひとで済ませる。家が焼けたら、組合のものがその家の親戚を呼ぶ。火元の下柚木からは、区会の者らしい人が、七・八人で酒を持ってやってきた。一人一人が玄関で簡単な詫びを述べて帰った。

【火事見舞い】三月一五日の午後二時三〇分ころ、八王子市下柚木の雑木林から出火、北風にあおられ、多摩ニュータウン造成地を挟んだ南側の南大沢の雑木林に燃え移り三万㎡を焼いた。四時四〇分ころ鎮火。八王子消防署からポンプ車七台、消防庁のヘリコプター一機、地元消防団員約百名が出動した。山際にあつた我が家では、焼けた草木の灰が降り煙に包まれ、母や姉さんは避難した。火災対応は、基本的には大文字をベースにした出来事で、親戚にも及ぶ。ただ被災の規模で段階的に対応する。地域変化の過渡期であり、対応の判断は難しく、戸々の家の対応はまちまちとなった。

四月一日（土）中学生時代に同級生であったSさんが、結婚してから一か月くらいになる。彼は高校を出るとすぐに八王子市内の会社に勤め、そこで嫁さんと知り合ったという。今日お嫁さんが、組合の年配の婦人に連れられて中講中を回るといふ。今日は午後、Sさん宅で、組合の婦人たちの集まりがある。

【ツギメ】このころ結婚式の多くは式場で済ませたが、この嫁を紹介するツギメという行事は主に長男に限って行われた。昭和四十五年（一九七〇）に結婚した兄も、八王子市内の結婚式場で式と披露宴を行い、嫁さんは名刺を持って講中を歩いた。古くは婿さんの場合には、南大沢全域を回ったと聞く。

昭和四十九年（一九七四）

七月一五日（月）午前中、盆棚を写真に撮ろうと思ひ隣家へ行く。豚小屋と車の狭い間をカメラ片手に。こんな気分とこんな目的でもって近所へ行くのは何年ぶりのことだろうか。座敷でもって眼鏡をかけて頭を外に向けて横になっておじさんが新聞を読んでいる。多くの知識を持ち、色々な歴史の刻まれている村の世話役的な人だ。過去に僕も色々お世話になった方。もう何年も前から盆なのに寺から僧は来なくなっている。このことも大きな原因となつてどの家も盆の飾りは簡略化されている。隣家では昔通りやつているだろうと思つたのだが、例外ではなかった。仏壇の両側に竹が立てかけてあつて、盆の供え物が仏壇にあり、十三仏の軸が一つ掛けてあつた。昨年から七月の盆となったので、供える花もないという話であつた。やっぱり年中行事は自然と切り離せないものだろう。僕だつて山百合の花と盆は強く結びれている。

【お盆の日程変更】昭和四十八年（一九七三）から、八月の盆が七月の盆になった。これは大方の家々が、農業から離れた結果である。

昭和五十年（一九七五）

六月一六日(月) 植田。朝から夕方六時ごろまで、苗とりをしたり植田をしたり。もう稲作もこの谷戸から消える。今年が最後。単に稲作がなくなり稲穂が見られなくなるだけでなく、その技術、それを介しての共同労働、考え方なども同様の道を歩む。私は決して頭の固い保守主義者でもないが、これから先、尾根から眺める谷戸の風景に、稲田が見えなくなると、一つの感慨をもよおす。今日は土地から勉強させてもらった。

【水田稲作の終焉】多摩ニュータウンの造成工事で稲作の終了となった。南大沢では、江戸時代には堰山という用水堰のための山林を共有し用水管理を行っていた。また溜池もあったが多くの水田は谷戸の冷たい湧水を用いたドブツタ田で、摘田という直播の栽培法で収穫量は少なかつた。腰まで沈むような深田であったため、稲刈りは渡り木とよぶ松丸太を埋めて、その上に乗って行ったと聞いた。戦後、耕地整理を行い、ようやく裏作ができるような水田に整備された。

一〇月一〇日(金) 多摩ニュータウン事業のため、民家の移転に先立って墓地の移転がなされる。南大沢でも、すでに数軒の家で墓が掘られ寺に墓が移転している。前もって、都からアンケートが配布され、都で新たに作る墓地か、各家の旦那寺へ移すかにされる。墓地の移転だけでも何百万円もかかるらしい。我が家では長兄がこれを進めている。まず僧が墓地で先祖の霊を抜く。次に墓を掘り、掘った遺骨を火葬場で焼き、寺の墓地に収める。最後に身内を呼んで法事をする。以上の過程を経るわけだが、もっと細かな手続きがあり、寺に払う金額、新たに墓石を建てる費用は大きい。古い石塔は寺に納め、寺で各家の古き石塔を集め塚にするらしい。

【先祖観の変遷】どこの家も、家の背後の山林内などに自家の墓地を持っていた。我が家も、尾根道に近いところにハカバヤマ(墓場山)という墓地があった。東西に長く伸びる敷地内に、正面と北側には墓石が

並び、南側には墓石のない、わずかに土の盛り上がった墓がいくつも並んでいた。墓石の無いものは、所帯を持たないで亡くなった人たちの墓。お盆にはその餓鬼たちに、盆棚の下に里芋の葉に乗せた供物を供えた。

彼岸などの墓参りには、一升瓶に水を入れ、野山で摘んだ花と米と練香などを持って家族でお参りした。お盆には墓地へと続く道とジョウグチと庭の三か所、墓地に近いところから順にムイカラ(麦殻)で火を焚き、茄子に苧殻の足をつけたウマを置き、練香に火をつけ、ウマと練香を盆棚まで移動させてお盆様を家の中に迎えた。裏山の墓から祖先たちが、実際に下りてくるように思えた。暮らしの家と生産の田畑と祖先を祀る場が、一定の暮らしの空間内に意味を持ってまとまりがあった。墓地移転に伴い、旦那寺に新たに区画墓地を購入して墓石を建立した。墓石は「佐藤家の墓」と一つとなったので、かつての墓地ではこれはお祖父さんの墓とか幼くして亡くなった兄弟の墓などと、個別の墓石や土盛り個性があった。しかし、新しい墓地では死者たちは一つにまとめられ、個性を失い、意識としても実際の距離でも遠い存在となった。

昭和五十三年(一九七八)

一月二九日(金) 午後七時ころ、姉から「父が……、救急車が……」という電話。すぐ車で実家に駆け付けた。何だか妙に落ち着いていたが、野猿峠の切通しを超えて旧由木村に入り、さらに松木の道祖神の所を過ぎて南大沢に入ると、風景が父の姿を思い出させ、落ち着かなくなる。家に着くと、救急隊員から救命措置を受け、意識のない父の姿があった。三〇日通夜、三一日告別式を自宅で執り行った。二月四日初七日。父は我が家で最初の火葬であった。

【境界意識】父の急な知らせを聞いて、自宅から車で実家に向かった。旧由木村に入る、南大沢に入る、我が家の屋敷に入る、はっきりと境界を意識した。父の死は、多摩ニュータウンの移転先に家を新築していた

建前の日のことであった。

七月三〇日（日）南大沢の実家、鍛冶屋や農業をやり、江戸時代から続いていた屋敷から、多摩ニュータウンの優先分譲地に引越しをする。

【新たな住地】優先分譲地は、南大沢の家々が集住するかたちとなった。かつてはそれぞれの家々が適当に遠かったり近かったりしたのだが、ほぼ同じ平面の家々の距離が接近した団地風となった。氏神社の八幡神社はほぼ旧地に残り、墓は寺に移転した。薬師と半僧坊のお堂は、目につかないところに遷座した。石仏は、神社の境内などに集められた。

昭和五十四年（一九七九）

二月八日（木）父の一周忌頃に容態が悪化した母は、明け方他界した。

【地域社会の変化】明治末年生まれの父母は、多摩ニュータウン事業の床に伏していた母から、折を見て昔のことを聞いた。一時枕元に一冊のノートを置いて、若いものに教えるために念仏講で唱える念仏を記していた。しかし、「新興宗教に入る家が多くなり、念仏も続かなくなつた」と母は言っていた。つくづく時代が変わるといふことは、過去の考え方や生活慣行を持つ人が亡くなり、新たな考え方を持った人々が地域を動かしていくこと、つまり人が入れ替わることであると、両親の死で実感した。

四 講中の終焉―念仏講

地域に残された記録や私の日記で、生まれ育った一九六〇年代から七〇年代の地域の変化をみてみた。まずは貧しかった子どもころから豊かな暮らしになったことは確かである。そして身辺の多くのコト・モノが変化した。

一九六〇年代は、村組としての講中や近隣組の組合での付き合いは変

形してもまだ行われていた。田畑も小規模になったが耕作し、燃料にはマキやタキギが使われた。農業の位置は次第に低下していった。婚礼の付き合いの一部分は行われていたが、八王子市の中心部などに結婚式場ができ、講中共有の膳椀を利用しての自家での儀礼や饗応も必要なくなった。居室の新築の際には間取りや設備も変更された。

一九七〇年代は、多摩ニュータウン事業の進展で地域が具体的に変化した。離農、造成による地形の変更、墓地や住居の移転が行われた。この時期に、各講中で所有していた講中倉の収蔵物を、各家で分けるなどした。両親の葬儀は近隣組の組合が主導して自宅で行ったが、土葬から火葬へかわり、講中内で順番に墓穴を掘る必要もなくなった。かつて穴掘りは座棺では二人、寝棺では四人が出た。

このような地域社会の変化を経験し、地域の記録なども合わせて通観してみると、村組の講中という呼称にも関係する念仏講¹⁹の存在は大きかった。南大沢での念仏は、寺院とはかわりなく講中単位で行われた。各戸から一名の婦人が参加する。家族に嫁と姑がいる場合は年配の姑が出る。宿は各戸順となるので廻り念仏とも、月並み念仏ともいう。廻り念仏は、正月、三月と九月の彼岸、四月八日のお釈迦様、七月のお盆、一月のオフタ（お蓋）という仕舞い念仏が行われる。お弔い（葬儀）や年忌での法事など臨時で行うのを、頼まれ念仏という。女性の念仏ばかりでなく、葬儀の時には男念仏といって各戸から男性が出て行う念仏もあった。念仏のときは、夜に決められた宿の家に集まる。正座して円を描くように丸く座る。年長の一人が鉦を打ち、念仏を唱えながら大きな輪になった数珠を全員が手にして練る。

念仏というと葬儀や供養と考えるが、それは講中の終末期の姿ではないだろうか。八王子市恩方地区の念仏に、機織姫・十七歳の田植え・七福神・鶴と亀・正月の夢・お家の繁盛・二十三夜の月など、いくつもの

言祝ぐような念仏がいくつも認められる⁽²⁰⁾。母のノートを見ると南大沢でも田植え念仏や家褒めの家見念仏などがある。念仏講は単なる信仰行事ではなく、生産も含めた講員の生涯、暮らし全般にかかわる存在であったのではないだろうか。死者や先祖を協同で供養する、暮らしの一面をみんで言祝ぐ、多人数の力、それも講中の主要な構成員で念仏を唱和する力は大きな意味を持っていた。とりわけ家の火の神をつかさどり、食や出産などの生命にかかわる女性たちが念仏講を行うことに講中での意義があったのではないか。

十七世紀後半に南大沢で念仏講が行われていた。そして、念仏講は一九七〇年代に終える。南大沢の大上講中の文化元年(一八〇四)の鉦と数珠などは、関係者相談のうえ平成十九年(二〇〇七)に八王子市郷土資料館に寄贈している。

念仏講の終わりは、村組としての講中の終焉である。そして地域の慣行を保持し、地域を主導していた方々が漸次亡くなる。人が入れ替わって時代が変化して行く。法や条例で定めた組織ではない講中は、何年何月何日に終わるといわけではない。村組としての講中は、内発的・自治的組織であるがゆえに二〇年、三〇年と経過して消滅するのである。

おわりに

私は南大沢で一九六〇年代から七〇年代を過ごした。地域における変化の経験の軸に振り返ってみた。最も重要と考えたのは村組としての講中の終焉であった。

町会と講中の範囲が一致していたり、講中で行っていた小正月の火祭りを町会や子供会で引き継いだり復活させたりしている地域がある。近世からの都市部以外の地域では、歴史やこれからの地域コミュニティを考えるうえで、村組の検討は欠かせない課題であると思う。

なお本稿は、二〇一三年度法政大学人間社会研究科福祉社会専攻修士課程で提出した修士論文『村組の持続と終焉からみた地域コミュニティの変容』の「第三章村組の終焉と現代地域コミュニティ」を、大幅に改訂したものである。

註

(1) ここでは漢字で表す「村」とは、近世に主に村組を複数含んで一村とした支配のための行政的な村と、近代に近世の村を統合して一村とした行政的な村をいう。近世の村は近代の行政村で大字となる。片仮名で表した「ムラ」は、坪、庭場、講中などと呼ばれる村組のこと。多摩地域における村組の呼称は、八王子市などの南多摩地域が講中、青梅市などの西多摩地域が庭場、小平市などの北多摩地域はチョウバ・サンバという。近隣組の呼称は地域的な変化はなく、組合という。

(2) 間宮土信等編 白井哲哉解説 一九九五『新編武蔵国風土記稿 多摩郡三巻』文献出版 二六五～二七〇頁。

(3) 八王子市市史編集委員会 二〇一四『新八王子市史 資料編2 中世』八王子市 五五一頁。

(4) 八王子市市史編集委員会 同右 一〇二一頁。

(5) 八王子市市史編集委員会 二〇一七『新八王子市史 通史編3 近世(上)』八王子市 五八五～五九〇頁。

(6) 間宮土信等編 白井哲哉解説 一九九五『新編武蔵国風土記稿 多摩郡三巻』前掲書 二六五頁。

(7) 昭和四十八年に筆者が調査し、令和三年に再調査した。

(8) 一九六五『皇国地誌 武蔵国多摩郡南大沢村(明治十二年四月編成)』『多摩文化』一六・一七合併号 多摩文化研究会 三〇九～三一〇頁。

(9) 南大沢の佐藤一三氏所有の文書で、主に明治末年の南大沢区会のもの。筆者が昭和四十年代後半に許可を得て一部コピーしたものを所有している。

(10) (9)の前掲の文書の中に、下書きのような「共有財産調書」がある。その冒頭に縦一行で、本文とは異なる墨の濃さで「清水入組、下組、柏子組、中組、中組の上分」と書かれている。これは、かつて講中が四つであった可能性があり、共有地の林場が元々は講中の共有であったとも考えられる。

(11) 佐藤広一九九五「八王子の民俗」播藍社 二六～二五頁。「告示」では、

新年祝賀会・電祭・電祭休暇・摘田上り休暇・八坂神社祭・養蚕上り 摘田上り休暇・皆作上り 風祭休暇・常例祭典が示され、新年祝賀会と常例祭典は一日、養蚕上り摘田上り休暇が二日、他は三日間の休暇となっている。

(12) 筆者調査。昭和四十四年十一月に訪問した時に祠はなかった。昭和四十八年二月の調査で確認した。おそらく多摩ニュータウン事業で移転したものと
思われる。

(13) 一九九五『新編武蔵国風土記稿 多摩郡三巻』前掲書 二六二頁。

(14) 一九六五『皇国地誌 武蔵国多摩郡南大沢村』前掲書 三〇九頁。

(15) 『統計八王子 平成二五年版』による。

(16) 佐藤広 一九九五「八王子の民俗」前掲書 二〇三～三六頁。

(17) 佐藤広 二〇一六「八王子市南大沢・田中武雄氏聞き」『八王子の民俗ノート』No.8 八王子市市史編さん室

(18) 多摩ニュータウンは、住宅供給と乱開発の防止などを目的に東京都稲城市・多摩市・八王子市・町田市の多摩丘陵一帯に事業が展開された。昭和四十年一月に都市計画決定、昭和四十二年九月に生活再建措置として三百坪までの等積等価の宅地を優先分譲する措置を決定、昭和五十年一月に南多摩斎場が開設、以上は独立行政法人都市再生機構 二〇〇六『多摩ニュータウン事業誌―通史編』による。昭和五十七年一月一日から南大沢二・三・四丁目が生誕、「南大沢は多摩ニュータウン八王子地区の南端にあり、(中略)現在、約九十戸が地元優先分譲地に入居済みで、来年春には約千戸の住宅が完成、入居する見込みですが、最終的には三千二百戸、一万二千人分の住宅建設が計画(広報はちおうじ)昭和五十七年一〇月一五日」とある。

(19) 「多摩地域において、村落そのものとも村落の下部組織とも考えられる地縁組織をなぜコウジユウと呼ぶようになったのか、必ずしも定かではないが、葬儀に係わる組織、葬儀に際して念仏を唱和する念仏講がほとんどのコウジユウに組織されていたことから推測して、コウジユウとは元来念仏講中だったのではないかと思われる」(多摩市史編集委員会 一九九七『多摩市史民俗編』多摩市) 四六頁。

(20) 蓮沼良湛 一九五二『お念仏』私家版。門倉軍治氏が収集したものを、興慶寺住職がまとめたもの。

(21) 佐藤広 一九八九「多摩地域周辺の竈神―大晦日の荒神祭祀を中心とし

て」『多摩の年中行事』町田市立博物館

参考文献

竹内利美 一九九〇『竹内利美著作集1 村落社会と協同慣行』名著出版

栃木市神明宮の相撲板番付と栃木山引退説

印 出 隆 之

はじめに

神明宮(栃木県栃木市旭町二六一三)は、栃木市内の中心部に位置する神社である。主祭神は天照皇大神、配神として素戔雄命、造化三神(天之御中主神・高御産巢日神・神産巢日神)を祀る。明治五年には県社に列格され、栃木県名の発祥の地とも言われている。栃木という地名の由来には諸説あるが、その一つに、神明宮の千木による説がある。千木とは、社殿の飾りである屋根ぐしのこと、現在の本殿の千木は二本であるが、かつての社殿には、十の千木がつけられていたため、「十千木(とちぎ)」と呼ばれたといわれている。千が十集まると万になることから「枅」という字が作られ、明治時代になると、「枅」にがんだれが付いて「栃」と書かれるようになったという。

この神明宮には、明治から昭和にかけて行われた相撲巡業の際に使用された相撲板番付が掲額されていることが、筆者の調査によって判明した。境内に隣接する第二公園に横綱綾川五郎次の石碑があるので、平成二八年(二〇一六)五月八日に、その調査のために寄った。その際に、宮司神山拓之氏から、拝殿に相撲の板番表が掲額されているとの説明を受けて拝見したところ、次の九種十枚の板番付が配列されていた。その中に、栃木県下都賀郡赤麻村(現在の栃木市)出身で、大相撲の第二十七代横綱栃木山守也(一八九二～一九五九)の名もあった。

- ① 明治二〇年四月 一枚
- ② 明治二七年□月 一枚
- ③ 大正六年一月 大関披露相撲 勸進元・栃木山 一枚
- ④ 大正八年二月 横綱披露相撲 勸進元・栃木山 二枚
- ⑤ 大正一四年九月 引退記念相撲 勸進元・栃木山 一枚
- ⑥ 昭和七年一月 一枚
- ⑦ 昭和一〇年二月 一枚
- ⑧ 昭和一一年二月 一枚
- ⑨ 昭和三二年二月 一枚

令和二年（二〇二〇）七月一二日に神明宮の境内にて調査を行った。

令和元年（二〇一九）八月頃から、本殿屋根の大規模改修工事が行われることとなり、拝殿内に掲額されていた板番付その他の奉納物は取り外され、施工した工務店が保管していた。屋根改修工事の完了に合わせて返却されたとの連絡を受けて、板番付の表面・裏面の写真撮影及び計測を行い、目録を作成した。

さて、この板番付は、当時の興行規模や巡業が行われる度に、板番付が繰り返し奉納され形式化したことを示すものであり、当時の状況を確認するうえで大変貴重な資料であるといえる。

一 相撲板番付の概要

神明宮の拝殿に掲額されていた板番付は九種十枚、最も古いものは明治二〇年（一八八七）のもの



写真① 神明宮拝殿に掲額された板番付

で、新しいものは昭和三二年（一九五七）に奉納されたものである。大正八年（一九一九）のものは、栃木山の横綱昇進記念相撲に際して使用されたもので、力士の人数も多かったようで二枚に分かれているため、九種十枚ということになる。ただし、明治二〇年（一八八七）のものは、墨書が薄く判読が不能になっている。次に、年代順に見てみることにしよう。

① 明治二〇年（一八八七）板番付

墨書が薄くなり文字情報の読み取りが困難である。

② 明治二七年（一八九四）年板番付

東力士総勢八〇名の名がある。行司八名、検査役一名、年寄六名、勸進元は「萬三有□□」となっている。

③ 大正六年（一九一七）一月板番付

栃木山の太閤昇進記念相撲の際に使用されたものである。栃木山の名は東方大関の地位にある。横綱には東方に大錦、西方に西ノ海という顔ぶれである。力士数は東方に五八名、西方に五六名であるが、番付表の最後に、記載外の力士として東方に四七名、西方に四八名いるとの記載があることから、力士総勢二〇九名余の一行がこの地に乘込んでいたことになる。その他の随行者は、行司二〇名、取締二名、理事一名、年寄一〇名、世話人六名となっている。取締のうちの一名は栃木山の師匠の出羽海谷右工門で、勸進元は栃木山守也となっている。

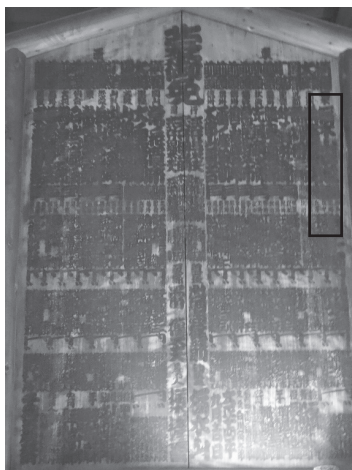
④ 大正八年（一九一九）二月板番付

栃木山が大正七年（一九一八）五月に横綱昇進したことを記念して行われた。番付は二枚に分かれている。栃木山は東方の横綱で、西方の横綱は大錦である。栃木山は、この巡業前の本場所（一月場所）は全勝であり、四場所連続優勝を飾り、この頃絶頂期ともいえる。角界の頂点を

立った栃木山は、三三〇名余の力士を従えて故郷に錦を飾った。その他に、行司三七名、取締二名（うち一名は出羽海谷右工門）、検査役五名、部長二名、理事年寄五名、年寄二六名、世話人一三名、若者頭二名で総勢四〇〇名超の一行が栃木山の故郷に乗り込んだ。勧進元は栃木山守也となっている。

⑤ 大正一四年（一九二五）九月板番付

栃木山は大正一四年（一九二五）五月に突如引退を表明している。引退記念相撲として行われた際に使用したものであるが、栃木山の引退説の一つに、番付不満説がある。要約すると、本場所所で三場所連続優勝を飾っていたにもかかわらず、栃木山の番付は張出横綱に据え置かれていた。代わりに成績不振であったにもかかわらず正横綱の地位に座っていたのが同部屋の常ノ花寛市であった。栃木山は、同年五月場所前に番付が発表されると、その直後に引退を表明した。この引退記念相撲の板番付の栃木山の番付は東の正横綱となっている。角界は番付至上主義の世界といわれていることを考えると、この板番付は、番付を不満に引退を決断したことの証拠の一つといえる。力士総勢一七四名、行司は一七名、取締一名、組長一名、検査役四名、部長一名、年寄一〇名、若者頭三名、



写真② 大正14年9月引退記念相撲の際に使用された板番付。栃木山の番付は東の正横綱である（右上□部分）。また、勧進元は栃木山となっている。

世話人五名、総勢二一六名の名前が番付には記載されている。

⑥ 昭和七年（一九三二）一月の板番付

これまでの①から⑤とは少し異なりを見せている。この時期、大相撲は、「三河島事件」という紛擾事件が起きた頃で、出場を予定していた力士たちが揃わなかったことがこの板番付から見えてくる。この事件では、栃木山は年寄春日野として協会側執行部の立場で調整にあたっており、この巡業には参加していない。この番付には七〇名の力士の名が載せられているが、力士の出身地を見ると、近隣町村出身者が目立ち、寄せ集めの印象さえ受ける。その影響からなのか、張出大関に明治野二三四朗という力士がいて、この力士は栃木県河内郡明治村出身の明治一七年（一八八四）生まれの力士である。四十八歳で大関として出場したことになる。欄外には「此他番付力士澤山有」とある。勧進元は小川兵右衛門、相談役四名、世話人一八人、神明宮相撲大会会長一名、同副会長一名、勝負検査役五名、行司五名の名が記されている。注目すべきは相談役にある小松澤繁の名である。この人物は、現在の指定暴力団住吉会二次団体である親和会（本拠は栃木市）の創設者で、後年の板番付には小松澤興行社の名前でも出てくる。大正一二年（一九二三）に力士が待遇改善を求めて起こした紛擾事件では、力士会側の対応に不満を持った国粋会が、「親分子分の間柄は昔から頗る情誼を尊ぶもの、然るに今度力士団の行為は親分に楯をつくと同様のものでは甚だ怪しからん。力士会が分離して旗揚げした際、我国粋会は各支部の所在地で断じて興行を許さない」という通告を行っていることが東京朝日新聞一月一七日の記事にある。その当時のその筋と角界とのかかわりがうかがえる。

⑦ 昭和一〇年（一九三五）二月板番付

いまま大横綱と語り継がれる双葉山の名がみえる。当時の双葉山は、本場所の番付では小結であったが、この巡業場所では西の大関となって

神明宮の相撲番付板

記号	番付板	縦	横	厚さ	備考
①	明治20年	1870	1480	300	
②	明治27年	1900	1550	500	
③	大正6年	1850	1500	300	大関披露相撲
④-1	大正8年2月	1800	1330	300	横綱披露相撲
④-2	大正8年2月	1800	1330	300	横綱披露相撲 (5番と2枚組)
⑤	大正14年	1900	1530	800	引退記念相撲
⑥	昭和7年	1320	1050	350	
⑦	昭和10年	1370	1040	300	
⑧	昭和11年	1370	1130	300	
⑨	昭和32年	1320	1050	300	

いる。東方の大関は、こちらも後の横綱となる男女川である。力士総勢七二名、行司七名、取締二名、理事三名、検査役七名、部長一名、年寄七名、世話人一名で、勸進元は栃木町酒造業渡邊万吉の名前が記載されている。

⑧ 昭和十一年（一九三六）二月板番付

初めて財団法人大日本相撲協会の名が登場している。それまでの巡業は一門単位で行われていたが、この頃には相撲協会主体のものになったということだろう。勸進元は、飯嶋寛、小田垣助三郎、渡辺喜三郎、渡辺万吉、星野宗吉、藤橋源蔵の六名で、初めて複数名での開催となっている。力士総勢七二名、取締には元栃木山の春日野と元常ノ花の藤島の名がある。そして、相談役三名、

行司一六名、監事一名、部長一名、年寄一一名の名前が記載されている。

⑨ 昭和三二年（一九五七）二月板番付

昭和十一年のものと同様、財団法人大日本相撲協会の名がある。勸進元は小松澤興行社で、取締は元栃木山の春日野と、元常ノ花の出羽海となっている。東方の横綱は栃木山の愛弟子である栃錦清隆、西方の横綱は千代の山である。力士総勢一三〇名で、その他の随行は、行司一二名、理事二名、勝負検査役四名、主任四名、年寄九名、

呼出し四名の名前が記載されている。

二 番付と栃木山引退説

神明宮の板番付のうち、栃木山との関係が板番付上に見えるものは③大正六年、④大正八年、⑤大正一四年、⑧昭和十一年、⑨昭和三二年の五種六枚である。

大正一四年（一九二五）の五月場所では栃木山は東の張出横綱であったが、九月の栃木山引退記念相撲で使用された板番付では、東方の正横綱となっている点は、板番付⑤で述べた通りである。故郷でのこの興行は、栃木山の最後の花道であり、その番付においては栃木山が東方の正横綱となっていることから、引退の真相が番付への不満にあったことを裏付けるものと筆者は考えている。

また、これらの板番付から読み取れることは、栃木山が勸進元として故郷で興行を打つことよって、地元の経済は潤ったという点である。故郷に錦を飾るとはこういったことを指すのであろう。とくに規模が大きかったのは横綱昇進記念相撲で、四〇〇名を超える一行を、勸進元として従えて興行を打っている。『下野新聞』大正八年二月六日の記事は、「来る九日より晴天三日間栃木町に於いて興行の栃木山横綱披露相撲東西力士一行約五百名は八日に乗り込む由なるが小屋掛は七日迄に全部出来る筈にて同小屋は二十五間四面にて七千人を収容し得べし」と報じており、板番付の情報とほぼ一致する。続けて、「栃木相撲収入純益二千圓」の見出しで、「去る十日より十二日迄三日間興行せし 栃木山横綱披露相撲の成績は三日間の木戸場代総収入七千八百餘圓 同力士へのご祝儀二千二百餘圓 合計収入総額一萬圓 総支出八千圓 差引二千圓の純益なり」と報じており、経済効果は計り知れないものとなっている。板番付にみる情報から、興行の勸進元の変化の様子も確認できる。栃

木山の現役時代には栃木山自身が勸進元となっていたのだが、昭和期に入ると、昭和七年の勸進元が栃木町の小松澤繁、昭和三年の勸進元が栃木市の小松澤興行社となっている。

板番付の形態については、板番付の大きさが昭和期に入り小型化する傾向にあった。明治・大正時代に使用されたものは、縦一八〇〜一九〇、横一三〇〜一五〇という大きさだったのに対して、昭和に入ると縦一三二〜一三七、横一〇四〜一一三と一回り小さくなっている（単位はcm）。

おわりに

筆者が神明宮を最初に訪ねたのは、平成二八年（二〇一六）五月八日であった。神山氏から、「栃木山の写真がありますよ」と言われ見せて頂いた。神山氏は、「栃木山はハゲ・ハゲと言われて引退したと聞いていますから、この写真を見ると確かに髪が薄くなっていて、その頃の写真かと思っていました」と話してくださいました。栃木山のもう一つの引退理由として伝わる「ハゲ・ハゲ」の話が伝承されており、それを受容していることを確認できたことも興味深い。その一方で、ここで見せて頂いた板番付こそは、栃木山の引退理由としての番付不満説を裏付ける証拠資料でもあった。

当時の新聞資料にあたってみると、『下野新聞』大正八年（一九一九）二月六日の記事に、「来る九日より晴天三日間栃木町に於いて興行の栃木山横綱披露相撲東西力士五百名神明宮にはその他番付板が掲額されている」との記事があり、神明宮に板番付が奉納された経緯を確認することができたとともに、神社関係者にもそのことを知らせることができた。

令和二年（二〇二〇）七月二二日に、本殿の屋根改修工事の進捗状況

を確認するために再訪した。神山氏は「修繕はもう少しで完了するが、何もない拝殿をしばらくは楽しみたい」と話され、今後は以前のように板番付を掲額するのではなく、倉庫で保管することにしたという。であれば、こうした経緯を記録に留めておくことは重要なことであると筆者は考えている。

本調査の実施にあたり、ご協力を頂いた神山拓之氏には記してお礼申し上げます。

参考文献

- 新田一郎『相撲の歴史』山川出版（一九九四）
- 土屋喜敬『相撲』法政大学出版局（二〇一七）
- 板橋雄三郎『誕生一〇〇年横綱栃木山守也』下野新聞社（一九九二）
- 板橋雄三郎『探訪栃木山横綱昇進一〇〇年』随想舎（二〇一八）
- 板橋雄三郎・青柳文男『探訪栃木の名力士』下野新聞社（一九九四）

軒下と無縁仏

―家の内外（アマオチ）と無縁仏―

井田安雄

はじめに

「軒下」と「無縁仏」という表向きには全く縁のない二つの項目を並べてみた。副題を見てもその繋がりは分からないであろう。世間的には、ほとんど話題にならないような事柄について、これから資料を並べてその関係について論じてみる。

「軒下」は文字どおり「軒下」である。「無縁仏」とどのような関係があるのか。この二つのことについては、先学も、それほど大きくは取り上げてはいない。というよりは、ほとんど、学問の主要テーマとして

は取り上げてはいない。言ってみれば、「軒下と無縁仏」などというテーマは、学問の全くの埒外に置かれていと言っている。それを結び付けようとするのは、当然無理なことである。無理を承知で、このテーマに取り組んだのは、資料が導いてくれたからである。「軒下」と「無縁仏」を結び付ける資料がご覧のとおり存在する。このことをスタート点にして、新しいテーマに取り組んでみた。

「軒下」も「無縁仏」も個別に見れば、表立ったテーマではない。特に、「軒下」については、『民俗学辞典』（東京堂）にも項目立てがなされていない。「無縁仏」については、一項目として取り上げられているが、「軒下と無縁仏」というテーマになると取り扱いが難しくなってくる。その点、各地から採集された資料を参考にしながら、その繋がりについて考え、論を組み立てて行くことにしたい。

祀ってくれる人のいない仏は、無縁仏と言われて、お盆のときには、家の仏様の誘いに乗って、それぞれの家の庭に付いて来るといふ。しかし、家の中には入れないので、軒下にいるのだという。家と庭との境目が軒下である。その軒下に無縁仏は屯（たむら）しているのだという。このことは、のちに引用する群馬県下各地の関係資料の示すとおりである。

本稿では、軒下と無縁仏の関係について、小生は、以下の三項目に分けて、群馬県下各地の資料を示して、その実体を明らかにしてみようと考えている。

一、軒下の伝承

群馬県下各地での軒下に関する資料を提示して、無縁仏を支える軒下の存在価値を見る。

二、無縁仏の伝承

無縁仏とは民間の人々にとつてどのような存在なのか。無縁仏と生活の中での無縁仏との結び付きについて考える。

三、軒下と無縁仏の伝承

生活の中で、無縁仏と人々との関係はいくつもの場面が考えられようが、ここでは、軒下にいる無縁仏に対する人々の対応について、考えてみる。そこには、無縁仏に対する、民間信仰の一端が示されていると思われる、軒下に対する古くからの習俗を見ることができると思われる。

次に、右の各項目ごとに資料をあげて、それぞれの群馬県下の関係習俗の特徴を取り出してまとめてみる。ただしそれぞれの資料の調査年代は不統一であり、性格を異にする面があると思われるが、大局的な立場から見ると参考資料としてお許しを願いたい。

一、軒下の伝承

群馬県の昔の農家の母屋は藁屋根であったから、雨樋はなかった。そのため、雨が降った場合には、雨垂れが軒下に落ちて、窪みができる。アマオチである。そんな軒下をめぐる、昔の人はいろんなことを言っていた。そのことについての群馬県下各地の資料を取り上げてみる。

〈軒下に関する群馬県下各地の資料〉（順不同）

・軒下のこと

軒下には無縁仏がいるからお茶を外に捨てる時には、軒下に捨てろと言われた。アマダレの落ちるところを、アマオチと言った。アマオチのことは、三途の川とも言った。子供のころ、軒下には小便をするなど言われた。軒下に小便をすると、神様に罰を当てられるぞと言われた。

（前橋市上大島町 湯沢てふさん 明治三四年生まれ）

・軒下のこと

軒下のことはアマオチという。（お盆のときに）無縁仏が家の仏様の後についてやって来るが、家には上がれないので、軒下にいるのだとい

う。それで、仏様にあげた水（お茶）は軒下に撒ける（撒く・こぼす）。それを無縁仏が飲むと言った。

（前橋市天川大島町 柳岡ハルさん 大正二年生まれ）

・お盆のときのお茶

なお、お盆のときには朝昼晩の三回、仏様にお茶をあげた。そのお茶は、軒下（ヌキダレ）に捨てた。そこには無縁仏がいるからだといった。

（前橋市天川大島町 柳岡ハルさん 大正二年生まれ）

・土間にお茶を撒けること

毎朝の行事であった。朝飯前に主人がお茶を仏様にあげて三足下がつてさげてから、そのお茶を土間に撒ける。これは、無縁仏にやるのだという。その後で家族の者がお茶を飲む。これは野口家の毎日の行事であった。八ツ場ダムの建設工事による集落の移転により、古い家屋も改築されたために、この行事も取り止めになってしまったという。

（吾妻郡長野原町川原畑 野口宏邦さん 昭和一〇年生まれ）

・アマオチ

雨が降ると、軒下にアナシゴ（穴っこ）が空く。そこをアマオチと言った。昔の人は、アマダレの穴は踏むな、埋めるなと言った。また、またぐなとも言った。（仏様にあげた）お茶は、アマオチにこぼせと言った。（北群馬郡子持村横堀 飯塚みなさん 明治三五年生まれ）

・軒下のこと

念仏を申したときに、仏様にあげたお茶を、軒下に撒けた。この水を撒くと、モグラが潜らないと言った。

（前橋市上長磯町 粕川はるさん 明治四二年生まれ）

・ノキダレ

子供には、「表には小便をするな」と言った。お盆様にあげたお茶は、軒下にこぼせと言われた。これは、（前橋市）女屋の実家の親に言われ

たことである。無縁仏にあげるためという。

（前橋市小島田町 下田松香さん 大正三年生まれ）

・軒下には小便をするな

「軒下には小便をするな」と言われた。罰が当たるといいう。おばあさんがそう言った。子供には軒下に小便をさせなかった。

（前橋市小屋原町 井野花枝さん 大正一三年生まれ）

・アマオチ

アマオチという言葉を知っている。アマダレの落ちるところのことである。神様・仏様にあげた水は流しに流さないで、外へ捨てさせた。

（前橋市小屋原町 奈良治朗久さん 明治四三年生まれ）

・アマオチ

軒下のアマダレの落ちるところのことをアマオチと言った。ここには、小便をすると言った。

（勢多郡黒保根村八木原 山田嘉繁さん 昭和一三年生まれ）

・アマオチ

アマダレの落ちるところのことをアマオチと言った。ここには小便をすると言った。（利根郡新治村猿ヶ京 林くらさん 大正八年生まれ）

・軒下

子供のころ、軒下には小便をすると言われた。どういう訳だかわからなかった。（前橋市下細井町 塩沢好さん 明治三五年生まれ）

・軒下

軒下のことは、アマオチという。そこより内側が家の中という。

（吾妻郡長野原町横壁 金子一治郎さん 明治四〇年生まれ）

・アマダレオチ

アマダレの落ちるところのことを、三途の川に譬えたことを聞いたことがある。子供のころに、年寄りの人が言っていたことである。また、

浪曲で聞いたこともあった。アマダレオチのことを三途の川という。

(前橋市下増田町 小林好文さん 明治四二年生まれ)

・ノキダレ

ノキダレには小便をするなど言った。

(前橋市東上野町 女屋せいさん 明治二六年生まれ)

・ノキダレ

ノキダレの落ちるところのことは、アマオチと言った。そこへは小便をするなど言った。仏様にあげたお茶は、必ず軒下に捨てた。「仏様は、闇の中に映ばえているのだから、お茶は明るいお天道様の当たるところへ流してやれ」とおばあさんに言われた。

(前橋市下長磯町 中沢とよのさん 大正一一年生まれ)

・ノキダレ

アマダレの落ちるところをノキダレと言った。お盆のときに無縁仏は盆棚に上がれないで、軒下に来ているという。仏様にあげたお茶とか器の洗い水も軒下に捨てた。そうすると、無縁仏が喜んでそれを飲むという。無縁仏とは、人にならないで亡くなった仏とか、よその仏のことである。

(前橋市女屋町 真下ふで子さん 明治三九年生まれ)

・軒下のこと

アマダレの落ちるところには、小便をするなどといった。

(前橋市駒形町の人)

・アマオチ

アマダレの落ちるところをアマオチと言った。ここには、小便をするなど言った。(利根郡新治村布施 原沢はるさん 明治三六年生まれ)

・軒端は三途の川

軒端は三途の川だから、そこへは小便をひるなど言った。もっと先へ行ってひれと言った。

(話者同前)

・ノキダレ

ノキダレ三寸が三途の川と言った。ノキダレには小便をするなど言った。ノキダレから内側が家の分となる。

(話者同前)

・アマオチ

アマダレの落ちるところをアマオチという。坊さんはここを、三途の川と言っている。アマオチから外で、葬式・告別式をやれと坊さんと言っている。人が亡くなって四十九日の間は、亡くなった人は仏にならないうで、家の中のどこかにいるという。

(吾妻郡六合村入山字見寄 山本新十郎さん 大正一四年生まれ)

・アマダレオチのこと

軒下のアマダレから三途の川まで繋がっているという。お茶を捨てるときには、アマダレのところを捨てると言われている。このお茶が流れて行って、あの世の仏様まで行くと行った。こうすると、お茶を飲めなかった人も飲めると言った。これはふだんの話である。盆彼岸の時には、もっとお茶が必要である。

(勢多郡黒保根村上田沢 星野正さん)

・アマダレ

アマダレが落ちると、軒下に溝ができる。仏様にあげたお茶は、流しにあげるもんじゃあねえと言った。軒下に撒ければ、あの世に通じる。

(勢多郡黒保根村上田沢 小林むらさん)

・軒下のこと

軒下に小便をすると叱られた。トボ口のところにも小便をするなど言われた。軒下には仏様にあげたお茶をこぼした。

(前橋市荻窪町 木村すみさん 明治四三年生まれ)

・ノキダレ

お盆のときとか、お彼岸のときに仏様にあげたお茶は、軒下にこぼしてやれと言う。そこには、野良坊の仏様(無縁仏)がいるという。

(勢多郡富士見村時沢 北爪たけさん)

・アマオチ

雨が降って、アマダレが落ちて、軒下に穴が空く。仏様にあげたお茶はそこにこぼしてやった。特に、お盆とかお彼岸のときには、器を洗った洗い水までこぼしてやった。アマオチには無縁仏がいるという。無縁仏とは人にならないで(結婚しないで)亡くなった仏様のことである。お茶とか水の注いである茶碗の中にハエが入った時には、その茶碗の中のお茶でも水でも、アマオチにこぼしてやった。

(多野郡鬼石町相生町 桜井たつさん 明治三十七年生まれ)

・軒下・アマダレの落ちるところ

軒下とか庭には小便をすると言われていた。庭にはいつも神様がいるからだという。仏様にあげた水は庭(アマダレの落ちるところ)に撒けた。仏様にあげたご飯もさげて、縁側から捨てて来なさいと言われたこともあった。捨てないで食べることもあるが、冷たくって食べ手がなぐって、軒端に捨てて来なさいと言われた。いわれは分からないが、仏様にあげた水とご飯をアマダレオチのところに捨てさせた。

(新田郡新田町赤堀 関口渡さん 明治三十七年生まれ)

・アマウチ・アマソト

昔の家の屋根には樋がなかった。アマダレが地面に落ちて撥ねた。アマダレの落ちるところが家の内と外の境目であった。そこを、アマウチ、アマソトと言った。

(新田郡新田町市野井 津久井まささん 明治二六年生まれ)

・軒下

軒下には小便をさせてはいけない。屋敷神様が家の近所にいるから、小便は決まったところにひれといった。アマダレオチのところはアマオチと言った。(吾妻郡吾妻町三島 湯浅薫さん 明治三十七年生まれ)

・三途の川

軒下のアマダレの落ちるところを三途の川という。子供のときに、アマダレオチのところにお便をすると親に怒られた。一足でも向こうへ行つてしろと言われた。人が亡くなると、その三途の川を渡ってあの世へ行くと言った。人が亡くなりそうなときに、三途の川の向こうにきれいな花が咲いていて、そこには、きれいな人がいっぱいいて、「早く来い、早く来い」と呼んでいる。なかなか橋が渡れないでいると、後ろの方で自分の名前を呼んでいる声が聞こえる。そこで、後ろを振り返ると気が付くという。その後は、(その病人は)こわくてこわくて(大儀で疲れて、仕方ないという。死にそこなった人がよくそんなことをはなしてくれた。)

(利根郡新治村羽場 関つるさん 明治四一年生まれ)

・軒下

軒下には小便をさせてはいけないと言われた。

(群馬県箕郷町白川 北原里吉さん 明治三六年生まれ)

・軒下

軒下には無縁仏がいる。お盆様にあげたお茶は、軒下にあげると、そこに無縁仏がいたという。軒下には、無縁仏がいるという。

(前橋市筑井町 石井たみさん 明治三五年生まれ)

・軒下とお茶

仏様にあげたお茶は、そこいらに捨てないで、軒下に捨てるか、植木にくれてやれといった。

(甘楽郡下仁田町青倉 赤岡あさのさん 大正一〇年生まれ)

・軒下

軒下におしっこをすると、おちんこが赤くなると言った。

(吾妻郡長野原町与喜屋 丸山げんさん 大正七年生まれ)

・アマオチ

アマダレの落ちるところを、アマオチという。

(吾妻郡長野原町横壁 金子安雄さん 明治四〇年生まれ)

・軒下

軒下には小便をするな。庭先には小便をするな。トボ口を出てすぐには小便をするなど、親に言われた。どういう訳だか分からない。

(吾妻郡長野原町横壁 豊田滝男さん 大正一二年生まれ)

・軒下

軒下には小便をするなど言われている。軒下には無縁仏がいるからという。

(佐波郡境町東小保方 高橋国太郎さん)

・トボウのところ

トボウのところには無縁仏がいるという。神様や仏様にあげた水は、「おあがんさい」と言つて、トボグチに撒けると言つた。年寄りの人が教えてくれたことである。

(前橋市下沖町 千吉良あいさん 明治三五年生まれ)

・アマオチ

仏様にあげたお茶は、アマオチにこぼせと言つた。

(北群馬郡子持村横堀 話者不明)

・軒下のこと

軒下のことは、三途の川という。葬式のとくに仏様にあげた物は、犬や猫にくれると言つて庭に出しておいた。思い思いのところに出しておいた。

(沼田市上発知町 桑原昭一さんのおかあさん)

・軒下のこと

昔は、軒下に小便をするなど言つた。

(前橋市下長磯町 森村秀吉さん 大正八年生まれ)

・アマダレオチ

縁側の前のアマダレオチのところには、オシッコをしてはいけないと

言われた。(前橋市総社町新田 山川さくさん 明治四四年生まれ)

・軒下のこと

軒下のことは、アマオチとも言つた。墓参りをしたときに、無縁仏の墓に手を合わせるなど言つた。

(吾妻郡六合村入山字矢倉 霜田かず子さん 昭和九年生まれ)

・軒下のこと

軒下のことは、普通にノキシタと言っているが、アマオチともいう。子供のころ、軒下には小便をするなど言われた。仏様が泣くという。

(吾妻郡六合村入山字世立 山本美代子さん 昭和一一年生まれ)

・軒下のこと

軒下のことは、ノキシタとかアマオチと言っている。ここへは仏様にあげたお茶をまけてやれということをやっている。

(吾妻郡六合村生須 黒岩勇さん 昭和四年生まれ)

・軒下のこと

軒下のことは、ノキシタとかノキバと言っている。特に変わった習俗はない。

(利根郡片品村摺淵 千明政夫さん 昭和六年生まれ)

・アマダレ

アマダレのところには、小便をするなど言つた。

(利根郡片品村土出字新井 梅沢千代松さん 明治三八年生まれ)

・軒下に小便するな

ふだん、軒下には小便をするなど言われていた。もし、小便をした場合には、塩を持って来てその場所を清めた。軒下のアマダレの内側を屋敷の神様が守っていてくれるというので、軒下に小便をすると清めたのである。アマダレの落ちるところを、アマオチと言つた。

(群馬郡室田町中室田 斎藤実哉さん)

・軒下

アマダレの落ちるところのことをアマオチという。そこには、神様が
いるから、小便はすると言った。

(多野郡万場町黒田 黒沢益雄さん 明治三八年生まれ)

二、無縁仏の伝承

軒下のことを調査して行くと、以上の資料のように、軒下に無縁仏が
屯しているということをよく聞くのである。そこで、無縁仏のことを取
りあげてみる。

ところで、「無縁仏」とは何者であるのか。国語辞典に当たってみた。

『大辞林』(三省堂)には、「供養をしてくれる縁者のいない死者。また、
その靈魂。」とある。『仏教語大辞典』(東京書籍)でも同じように、「甲
う者がだれもない死者。」と解説をしている。『民俗学辞典』には、
「餓鬼・外精霊・御客仏などとも言い、まつてくれる子孫を持たない
死者の霊といわれる。また家と全く縁のない亡霊以外に、家の族員にし
て未婚のまま死んだ者をそう呼んだり、姻戚の新たに精霊となった者を
呼ぶところもあって、一定の概念がない。」として、その後、各地の
盆の時の無縁仏の扱いや、俗信の中の無縁仏の存在についても触れてい
る。

こうした「無縁仏」に対して、群馬県下の人達の捉え方はどうか、各
地からの資料報告をしてみる。

・無縁仏

無縁仏とはその家とは関係のない仏様のことである。盆の時には、
無縁仏はノキバに来ているという。盆の間は、盆棚にあげたお茶はノキ
バに撒けてやる。これは、無縁仏の供養のためという。

(前橋市苗ヶ島町 話者不明)

・無縁仏

盆の時には、お棚(盆棚)の下に無縁仏が入っているから、お棚の下
にも供え物をしろと言った。無縁仏のことは、ノエンボトケと言った。
一人前でない仏様のことである。

(前橋市下長磯町 小山とくさん 明治四二年生まれ)

・無縁仏

無縁仏とは人にならないで(結婚しないで)死んだ仏様のこと。また、
身寄りのない仏様のこと。無縁仏のことは、ガキボトケともいう。

(勢多郡黒保根村八木原 山田嘉繁さん)

・無縁仏

お盆のときに、無縁仏はお棚の下に飾った(祀った)。無縁仏は、お
棚の上には上がれない。無縁仏は、相手のいない仏様である。

(前橋市下新田町 杉山平八さん 大正四年生まれ)

杉山りうさん 大正六年生まれ)

・無縁仏

ふだん、お茶とか水を捨てるときには、軒下に捨てる(撒ける)と言
われていた。軒下には、無縁仏がいるからだという。無縁仏は家のない
仏、よそへ行けない仏である。お盆のときなどに、家の仏様が家に誘っ
て来るのだという。それで、無縁仏は軒下にいるのだという。

(前橋市小屋原町 布施川茂子さん 昭和三年生まれ)

・無縁仏

お盆のとき、おはぎを小さくしてお皿に載せて盆棚の下にあげた。盆
様にあげたお茶は軒下に撒けた。これらはムエンボトケにあげると言っ
た。ムエンボトケにあげた物は、盆送りの時に、盆棚の仏様の供え物と
一緒に川の端へ持って行った。

(藤岡市下日野 黒沢つやさん 明治二十一年生まれ)

・無縁仏

お盆の時、無縁仏の供え物は盆棚にあげない。無縁仏への供え物は、盆棚の下へ、畳の上にじかにしんぜた。ぼたもちをお椀に入れて、畳の上に直にしんぜた。

(前橋市上青梨子町 関根邦三さん 明治三十九年生まれ)

・無縁仏

無縁仏はアマオチと家の地覆の間にいるという。お茶を飲んでいるとき、あまりのお茶は、軒下(アマオチ)に撒けてやれと言った。無縁仏がそこにいるからだという。また、盆ぶち(盆扶持、寺に米などを持つていくこと)のときに、お寺さんでお茶をくれるが、その古いお茶は軒下に撒けてやれとも言った。やはり、無縁仏のためという。

(新田郡新田町金井 星野喜内さん)

・無縁仏を祀る

お盆のときに、庭先に線香を立てて砂を撒いた。むかしから無縁仏をお祀りするところを作っている家がある。この辺では、隣の阿部学作さんの家である。竹で作った線香立てを立てて、そこに線香を立てて無縁仏を祀っているという。先祖様の代からずっと続けていることであるという。(邑楽郡明和町斗合田 機村政一さん 二〇一七年一月)

・無縁仏

無縁仏はお盆とかお彼岸の時には、家の軒端とか瀬戸にわいわいしているという。無縁仏は、「お茶くれ、お茶くれ」と言っているという。だから、飲み残したお茶をそこへ捨ててやれば喜んで飲むと言った。これは、わしのおばあさんに聞いた話で、今でもそうしている。無縁仏というのは、よそから来て死んだ人で、子孫のない仏様のことだという。

(前橋市富田町 松本久作さん)

・無縁仏

仏様にあげたお茶は、さげて軒下に撒けると言った。軒下には無縁仏

がいて、そのお茶を飲むという。無縁仏というのは、宿のない仏のこと。家の仏様が、盆に家に帰って来る(お客に来る)ときに、その後について来るのだという。(前橋市筑井町 石井たみさん 明治三五年生まれ)

・無縁仏

盆のときにご先祖様の後について来た仏様(無縁仏)が庭(軒下)にいる。その仏には、(先祖様にあげた物の)さがりものをくれると言った。盆様にあげた物のさげたのを庭に撒けてやれと言った。盆様にあげた水などを庭に撒けてやれと言った。

(前橋市上増田町 渡辺寿美子さん 大正四年生まれ)

・無縁仏

お盆のときに、(供え物を)上の棚にあげないで、下に置く。無縁仏というのは、子供の仏様とか、縁がなくなって亡くなった仏様のことである。(藤岡市上日野 黒沢一郎さん)

・無縁仏

人にならないで(結婚しないで)亡くなった仏のことを、ムエンボトケという。この仏様は盆の間は、盆棚の一段下に祀る。供え物は、他の仏様と同じ物。供え物はあげっぱなしであった。盆送りのときには、他の供え物と一緒に送り出した。(多野郡鬼石町坂原 話者不明)

・外仏

盆の間庭先に竹の筒を立てて、そこにオミナエシ(ボンバナという)を挿しておいた。これは、家のない仏様を祀るという。そこへ、盆の間供え物をした。盆のとき、家がなくて帰れない仏様、ムラ内の仏様、この仏様のことを、ソトボトケ、ムエンボトケと言った。家の仏様とは関係のない仏様である。なお、家の仏様でも、人にならないで亡くなった仏様のことはムエンボトケといい、盆のときは、盆棚の下に祀った。

(多野郡万場町塩沢 話者不明)

・無縁仏

盆の一日に長さ一メートルくらいの竹筒を庭先に立てる。その竹筒にオミナエシ(ボンバナという)を一本挿して置く。これは、盆の間中飾っておいた。無縁仏を祀るためという。無縁仏は、盆のとき、その家の仏様(先祖様)と一緒に来たが、盆棚には座れなかった。外まで来て、家の中には入れないで、外に祀るのだという。この竹筒のところには、供え物をする家としない家とある。供え物は供えっぱなしであった。無縁仏は家のない仏様という。ここでは、お盆のときに、盆棚下に無縁仏を祀らない。

(多野郡万場町黒田 話者不明)

・無縁仏

無縁仏とは、人にならないで亡くなった仏様のことである。無縁仏はかわいそうだというので、仏壇でも盆棚でも一段下に別の棚を作って供え物をしている。

(吾妻郡長野原町与喜屋 篠原昌子さん)

・ソウリヨウサマ

盆棚の下にソウリヨウサマを祀る。マコモを切って来て編んで、その上にカワラケに供え物を載せてあげる。供え物は、盆棚の上と同じものである。ただ、棚の上に供えた物はさげてから食べるが、下の物はさげてからは食べない。

(新田郡新田町大根 木村次郎さん)

・無縁仏

お盆のときに、その家の先祖様の後について来るといふ。盆棚の下にイモツバを敷いておく。家の先祖様にあげたものをさげて、盆棚の下のイモツバの上に載せておく。それを無縁仏がいただくという。送り盆のときには、「無縁仏様、お帰りなさい」と言って送ってやる。

(勢多郡黒保根村上田沢 渡辺ふみさん)

・無縁仏

盆のとき、盆棚の下に無縁仏を祀った。先祖様には、ご飯と汁を別々

に供えるが、無縁仏には、汁かけご飯をあげる。これを犬かけ飯という。盆の三が日の昼にはうどんを作って供える。このときも、先祖様にはうどんと汁は別々に供えるが、お棚の下の無縁仏には、かけうどんをあげる。なお、昼うどんのことは、盆の時だけヒルバテという。

(前橋市総社町新田 山沢さくさん 明治四四年生まれ)

・ノボトケ

盆迎えの時に、家に寄れる仏様はいいが、ノボトケと言って、家に帰れない仏様がいる。そのために、ノボトケのために、家の仏様にしんぜたものを、少し外へあげてやった。家の仏様にあげたお茶でも何でも、外(庭・軒端)へ投げてやった。ノボトケという仏様は、寄る場のない仏様のこと。ノボトケは、家の周りを回っているから、そういう仏様には、何かをあげると言った。

(勢多郡赤城村勝保沢 星野富美男さん 明治四三年生まれ)

・無縁仏

無縁仏は、野垂れ死にをした人だといふ。そのために、家がない。人の家の敷居がまたげないといふ。

(利根郡月夜野町後閑 高橋はるさん 明治三九年生まれ)

・ショウリヨウサマ

子供の仏様のことは、ショウリヨウサマといふ。お盆のときには、ショウリヨウサマは、中段の棚に飾る。ショウリヨウサマは体が小さくつて、上の棚に上がれないので、普通の棚の下に中棚を作ってやるのだといふ。上の棚の仏様と同じものを供えてやる。

(勢多郡黒保根村宿廻 粕川錦太郎さん)

三、軒下と無縁仏の伝承

以上、「軒下」と「無縁仏」の二項目は、これから取り上げる「軒下

と無縁仏」とかなりの部分で重複する部分も出てくる。それは統一的な計画に基づく調査ではなかったためである。

とりあえず、「軒下と無縁仏」との結び付きを示す資料を取り上げて、軒下を舞台（行動の場所）とする無縁仏の動きを追ってみることにする。そして無縁仏がどのような存在であったかを考えてみたい。

〔「軒下と無縁仏」に関する群馬県下各地の資料〕

・三途の川と無縁仏

アマダレの落ちる所が三途の川だといった。家の仏様は、亡くなってから四十九日経たないと家のグシから離れないでいる。四十九日経つと、グシから離れてノキダレの外に出る。そのとき、アマダレの落ちるところが三途の川となって、仏様はノキダレより向こうに行くという。

盆のときには、位牌は盆棚に飾る。仏壇には、留守仏がいる。盆のときには、一番先に、十三仏様に供え物をする。二番目に先祖様にあげる。三番目に留守仏様にあげる。無縁仏は盆棚に上がれないので、盆棚の下にいる。無縁仏への供え物は、一番後になる。無縁仏に先にしんぜると、先祖様に申し訳ないと言って、受け取らないという。昔の人は、軒端は、三途の川だから、軒端には小便をするなど言った。

（利根郡新治村布施 原沢はるさん 明治三六年生まれ）

・ノエンボトケへの庭への供え物

仏になれない人のこと、祀ってもらえない仏のことをノエンボトケという。盆のときに、「ノエンボトケが来ているから、お茶の飲みかけを庭に撒けてやれ」と言った。そのために、ふだんでも、お茶はどこへでも捨てるものではないと言っていた。

（勢多郡富士見村小暮 内田まささん 明治三八年生まれ）

・無縁仏とお茶

お盆のときに、仏様にあげたお茶は、軒下にこぼせと言った。軒下に

は、お盆のときに、家の先祖様についてきた無縁仏が、家の内は入れないでいると言った。

（前橋市下長磯町 小山とくさん 明治四二年生まれ）

・軒下と無縁仏

仏様にあげたお茶は、戸を開けてアマオチに捨てるようにしている。

これは、無縁仏にそのお茶をやるためであるという。無縁仏は、家の仏様が、家にお客に来る時に、その仏様の後について来る。しかし、軒下（アマオチ）から先へは行くことができなくて、そこにいるのだという。だから仏様にあげたお茶は、軒下に撒けてやるのだということである。

（吾妻郡六合村入山字根広 中村福美さん 大正一五年生まれ）

・軒下にお茶を撒けてやる

軒下のことは、ノキサキとかノキシタという。そこには、墓守りのいなくなった仏様がいるという。ふだん、仏様にあげたお茶をさげたときに、流しに流さないで、ノキサキに撒けてやった。そこにいる見えない仏様（無縁仏）にやるのだという。

（吾妻郡六合村入山字小倉 山口源次さん 昭和九年生まれ）

・無縁さんにお茶をあげる

林（実家）のおつかさんは、仏様にあげたお茶を家のねえ仏様（無縁仏）にあげると言つて、窓から外へ捨てた。アマダレの外へ捨てた（投げた）。これは、家の仏様はお茶を飲んだので、家のねえ仏様にお茶を飲ませるのだといった。

（吾妻郡長野原町林 篠原きぬさん 大正九年生まれ）

・無縁仏の供え物

無縁仏は、盆の時には盆棚の下に、一段下がったところに祀る。無縁仏というのは、縁付かないで亡くなった仏様のことをいうこともあるし、その家に奉公に来ていて、その家で亡くなった人のことという。普通

の仏様に供えた物は、さげて、その後で家の者が食べるが、無縁仏にあげた物は、さげて食べない。外へ出しておく。そうすると、犬でも来て食って逃げて行くようにしておくのだという。

（利根郡月夜野町下津 高橋もんさん 明治四〇年生まれ）

・軒下にいる仏様への供え物

盆のときに、家のご先祖様の後について来た仏様が、庭にいる。軒下にいるのである。その仏には、下がりものをくれてやれと言った。家の盆様にあげたものをさげてやれと言った。盆様にあげた水を投げてやった。

（勢多郡東村花輪二区 星野喜代次さん 昭和四年生まれ）

・お盆様のお茶は軒下の無縁仏に

お盆のときに、仏様（ご先祖様）にあげたお茶は、軒下にこぼせと言った。軒下には、お盆のときに、家のご先祖様について来た無縁仏が、軒下から先、家の中には入れないで、そこいらにうろろしているからお盆様にあげたお茶を、軒下に撒けてやれと言った。

（前橋市下長磯町 小山とくさん 明治四二年生まれ）

・軒下にお茶を捨てること

むかしの人は、お盆様にあげたお茶は、軒下にこぼせ（捨てる）と言った。

（前橋市下長磯町 小山すみさん 明治四〇年生まれ）

・盆様のお茶

盆様にあげたお茶は、お勝手（流し）に捨てないで、軒下に捨てると言われた。

（前橋市後閑町 設楽大二さん 大正二年生まれ）

・盆様の供え物

盆棚の上の段には位牌を飾る。下の段には古い盆花を飾って無縁仏として祀る。毎日の供え物は、下の段には、量を少なくして上の段と同じものをあげる。上のご先祖様の場合は、三度三度あげたりさげたりするが、下の無縁仏の場合には、供え物はあげっぱなしである。その供え物

は、送り盆のときに、芋っぱに包んで送り出す。古い盆花は、盆の間、ショウリヨウサマ（無縁仏）のところへ飾っておいて、送り盆のときに送り出した。

（新田郡新田町村田 話者不明）

〈補足資料〉

既刊書の中から「補足資料」を取り上げておく。

・軒下の無縁仏

軒下には小便をすると言った。お茶は軒下に捨てると言った。軒下には無縁仏がいて、お茶を待っているという。

人が亡くなった後に、ムラの年寄りの人が後念仏をする。そのとき、

後念仏を申しながら、新しい水を供えていく。その水をいく杯も重ねていく。水を新しく汲んでは念仏を唱える。水はどんぶりにあげる。十三仏の念仏を申してから、その水を軒下に撒ける。無縁仏は念仏の音を聞いてから、軒下に集まって来て、喉を乾かしている。水が飲みたくつてしようがないという。それで、念仏が終わってから、仏様に汲んであげた水を軒下に撒いてやる。撒いてやった水を無縁仏が飲むという。

（前橋市西箱田町 話者不明 『利根西の民俗』 二二四頁 前橋市教育委員会 平成三年刊）

・軒下とお茶と無縁仏のこと

軒下には、無縁仏がいるから、お茶を外に捨てる時には、軒下に捨てると言われた。アマオチ（軒下）のところは、三途の川と言った。軒下には小便をすると言われた。神様に罰を当てられるぞと言われた。

（前橋市上大島町 話者不明）

・無縁仏にお茶をやること

無縁仏とは宿のない、縁のない、（盆の時でも）呼んでくれる人のない仏様のこと。無縁仏は、よその家の軒下に迷っているんで、盆様にあ

げたお茶を取り替えるときに、(流しに捨てないで) 軒端に投げてやった。そのとき、無縁仏にやると言って、軒端に捨てたお茶をこぼしてやった。

(前橋市女屋町 話者不明 上大島町の分事例とも『前橋南部の民俗』前橋市教育委員会 平成五年刊 一六四―一六五頁)

まとめとして―「軒下と無縁仏」の伝承をめぐって

以上、「軒下と無縁仏」についての群馬県下各地の資料を取り上げてきた。それぞれの地域の調査資料を列挙してあるが、計画的な調査資料でなかったために、その資料は量的に少ない。したがって、地域差や年代差を知る手がかりとすることはできない。資料として不十分であることを認めざるを得ない。その反省の上立って再調査を試みたが、生活様式の変化(雨樋の取り付けによる軒下⇨アマオチの消滅)もあって、もはや「軒下と無縁仏」の資料調査は不可能であることを知り、古い調査資料をそのまま使用することにした。そのため、「軒下」とはどんなところか、「無縁仏」とはいかなる仏か、といった程度のことを示すだけの資料になった。「軒下」が「無縁仏」にとつてどのような意味を持った場所であったか、ということを示しただけであった。

以下、調査資料によって、「軒下」と「無縁仏」について、次の三点として、両者の関係についてまとめてみたい。

① 「軒下」への特別視(聖域)

「軒下」については、昔と今では大きく変わっている。昔の農家の屋根は、その大部分は麦藁や萱で葺いた屋根であったから、庇に雨樋はなく、雨垂れが軒下に直接落ちる形であった。そのために、資料が示すように、軒下には雨垂れ跡が掘れて溝ができていた。そこを、「ノキシタ」「ノキバ」と呼ぶのが一般的であった。「アマオチ」「ノキダレ(ヌ

キダレ)」とも呼んでいたことは前述の通りである。

この「軒下」について、二、三の注目点を取り上げてみる。

その第一は、ここを、「三途の川」と呼んでいるところがあることである。このことは、一部の地域からの報告がある(前橋市内・勢多郡黒保根村・利根郡新治村・沼田市の一部・吾妻郡六合村等)。三途の川は、仏説に基づく非日常的な存在であるから、特別な知識によるものと考えられよう。ところが、習俗との関連もあつて幅広い形の展開を見せている。

第二として、「軒下」について、「無縁仏」の屯しているところという考えが強く見られることである。そのために、「軒下」に仏様にお供えしたお茶を、流しに流さないで、「軒下」に撒いてやれと言っていることである。「軒下」は、「無縁仏」が集まっているところであるというのである。

第三に、「軒下」には小便をするなど言っていることである。このことは、かなり広範囲な地域からの報告を受けている。「軒下」には神様がいたりとか、小便をすると仏様が泣くとか、罰が当たるとかと言っている。小便をした場合には、塩を持って行ってそこを清めるというから、「軒下」を聖域と見做していたのであろうか。いずれにしても、「軒下」を特別視していることが知られよう。

このことを、次項の「無縁仏」のことと併せて、さらに発展させて考えてみたい。

② 「無縁仏」の下位性

「無縁仏」は、別項に示すように、「供養してくれる者のいない死者またはその靈魂」であるから、普通ならば、祀ってもらえない仏様ということになる。そのために、「無縁仏」はお盆に実家にお客に来る仏様の後について来たり、そうした仏様の誘いに乗ってその仏様の後について

てやって来る。

ところが、折角やって来ても、アマオチが境界線となっていて、そこから内側へ入って行けないという。あるいは、お盆のときには、ご先祖様と一緒に上の段には上がれないで、下の段に祀られているのだという場所によって、お盆のときの祀り方に違いが見られる。盆棚にしても、ご先祖様が上の段に祀られているのに対して、無縁仏は下の段というのが普通の形である。中には庭先の植込みに祀られるという形も見られる。たとえば、邑楽郡明和町斗合田では、庭先に線香立てを立てて、そこへ「無縁仏」を祀っている。前橋市富田町では、盆彼岸に軒下とか家の裏（瀬戸）に無縁仏を祀るといふ。多野郡万場町黒田や塩沢では、盆の間に、庭先に竹筒を立てて盆花を供えたり、供え物をしたりして無縁仏を祀っている。

前述のように、盆棚の下段に祀るのではなくて、全く別の形で、家の外、庭先とか裏庭に祀るといふ形は、何と表現したらよいか。さらに、勢多郡黒根村上田沢のように、仏の呼び名を「ノボトケ」といってはっきりと差別的な呼び名で呼んでいる。縁者のない仏に対する差別的な待遇（形を変えた待遇）が、盆や彼岸などの供養の催し物の機会に表面化してくるのである。

③ 「軒下の無縁仏」の祀り方

盆のときの供え物について、利根郡新治村布施の原沢はるさんは、次のようにお話ししてくださいました。盆のときの供え物は、四段階を経て、四番目が無縁仏の番であるという。そのことは、無縁仏自身が遠慮深くって、最後に供え物を受け取る形をとっているのだという。

先述の「軒先と無縁仏」の資料の中には、祀ってくれる人のいない仏様である「無縁仏」に対する各地の処遇の形が示されている。ただ類例が少なかった。「盆様にあげたお茶は軒下に撒けてやれ」という言葉の

中に、「軒下の無縁仏」の祀り方が示されている。本来ならば捨てるべきお茶を捨てないで、軒下に撒けてやれば、軒下にいる無縁仏への供え物になるということなのである。

それでは、「無縁仏」はなぜ軒下にいけないのか。軒下（アマオチ）が三途の川と見做されたために、無縁仏はそこにいた。そこがあの世とこの世の境目とされたために、そこから中へは入れなかつたということであろうか。そして、「無縁仏」は世間の人々の施しによつて、お茶をもらつて飲むことができた。ここで「軒下」と「無縁仏」が結び付いた。この二つのテーマを結び付けたのは、お茶であった。仏様への供え物としてのお茶が、この世に縁者のない「無縁仏」を救ってくれた。このことは、各地からの報告資料が物語っている。「軒下」を舞台とする「無縁仏」の登場であった。

ここに、もう一つの課題が残された。それは、群馬県の東毛地方（邑楽郡）や南毛地方（多野郡）の一部地域の報告資料の中に見られる、「盆棚」や「軒下」以外に祀られる「無縁仏」の存在である。「軒下」以外の「無縁仏」の祭場についての課題が登場した。これについては、報告資料が少ないので論考を加えるまでには至ってはいない。残念ながら、ただ資料の紹介に止まっているだけである。盆のときに限定されてのことではあるが、「無縁仏」を、「盆棚」や「軒下」に祀る形のほかに、第二、第三の形として、家の外、庭先に、特別な祭場を設けて祀る形の存在を見ることができた。そのことを確認できたことは、「無縁仏」に対する新たなテーマとして、注目しておきたい。

本稿は、ほんの小さなことではあるが、軒下を祭場とする「無縁仏」に対する信仰の形について、群馬県下各地からの資料紹介を通して、群馬県の「無縁仏」の存在の形を見たいものである。もう一つ、見方を変えれば、「軒下」についても、『国語辞典』の言うような、単なる「軒の

下の空間の部分」だけではない。そういった表の姿に対して、時によっては、「三途の川」と呼ばれるような、いわば裏の姿を見ることにもなるのである。いや、「軒下」は、ふだんでも、小便をしてはならない、神聖な場所なのである。(二〇一七・八・一一／九・一補訂)

雑報

月例談話会

毎月第三日曜日に行われております月例談話会は、新型コロナウイルスの感染防止のため、当面は申込制といたします。

参加申込は、会のホームページをご覧ください。変更等、逐次ご確認願います。令和四年五月から再開しております。

第八二三回 令和四年(二〇二二)五月一日

都内某市の寺社資料

榎本 直樹

川越「星野山無量寿寺喜多院」五百羅漢建立願い書簡解説

金井塚正道

武相寅歳開扉薬師如来・令和四年(二〇二二)年

島山 豊

新暦受容の一面―「新暦萬歳」の紹介―

小池 淳一

近世文書と民具

―会津只見の近世後期「股引寸法図」と只見のユッコギ(股引)―

久野 俊彦

須賀神社の三十六歌仙絵

大島 建彦

投稿案内

『西郊民俗』は年四回(三・六・九・十二月)に刊行しています。本会会員であれば、どなたでも投稿することができます。民俗学に関する報告・論考・記事であるならば、いかなる地域のものでもかまいません。資料紹介・短報を歓迎しています。

投稿に際して、できるだけ電子データ原稿をお願いします。本文・写真・図表を収録したCD等のデータメディアとそのプリント紙をともに郵送して下さい。データはメール送信でも受け付けていますが、プリント紙は郵送して下さい。写真等は、本文に貼り付けしないで、別ファイルにしてください。手書き原稿も受け付けています。原稿は会誌担当者宅・Eメールアドレスにお送り下さい。

本会ホームページについて

本会ではホームページを開設しております。ぜひご利用下さい。YahooもしくはGoogleで「西郊民俗」・「西郊民俗談話会」と入力すれば検索できます。サイト上では、本会の活動状況・入会案内・月例談話会の記録・会誌バックナンバー一覧・連載エッセイ・投稿記事などを閲覧することができます。

『西郊民俗』PDFのインターネット公開について

二五八号から(二〇二二年発行分以降)、会誌の発行後一年を経過した時に、西郊民俗談話会のホームページにおいて、PDFによるインターネット公開を行います。今後の投稿に際しまして、インターネット公開を了承した上で投稿してくださいようお願いいたします。既刊のバックナンバー公開については、今後検討していきます。

問い合わせ先

会務（談話会ほか全般）

榎本直樹

〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町二六〇六 ドルチェ川越四〇九

メールアドレス inari@ceresocnne.jp

会誌（原稿投稿先）

久野俊彦

〒329-0433 栃木県下野市緑四一六〇七

メールアドレス hto4sano@yahoo.co.jp

西郊民俗談話会会則

- 一、本会は西郊民俗談話会と称する。
- 二、本会は会員相互の連絡を保ちながら、民俗学の研究を推進することを目的とする。
- 三、本会は、次の事業を行う。
 - (1) 会誌『西郊民俗』等の発行。
 - (2) 研究会等の開催。
 - (3) その他。
- 四、本会の会員は本会の目的に賛同して入会の手続をとったものとする。
- 五、本会の会員は会費として年額二千円を納入するものとする。
- 六、本会は会務の執行のために委員若干名を置き、うち一名を代表委員とする。委員の選出は総会において行い、その任期は二年とする。
- 七、本会は必要に応じて顧問を置くことができる。
- 八、本会は少くとも毎年一回の総会を開催するものとする。
- 九、この会則の変更は総会の決議による。

西郊民俗 第二五九号

令和四年(二〇二二)六月十九日

〒一一二一〇〇五

東京都文京区水道二―三―一五―四〇三 小池方

西郊民俗談話会

振替口座 〇〇一八〇―二―八九四四〇